

新潟県の農業を考える

―越の国が光り輝くために―

2005年6月

新潟経済同友会

目 次

はじめに	1
I. 我々の認識と見方	2
II. 提言	14
III. おわりに	24
資料	25
IV. 活動経緯	63
V. 地域委員会名簿	65

はじめに

農業は国の基盤である。国民の食料が確保できなければその国の政治や社会の安定は保てない。また、農業で蓄積した経済力がなければ、多くの産業が飛躍する道は開けない。今、わが国の農業は、対外的には経済国際化のもと、農産物市場開放要求の強まりを受け、また国内的には米消費の減退による需給ギャップの拡大や農産物の内外価格差、農業構造や生産性の立ち遅れがみられ、しかも、カロリーベースの食料自給率は先進諸国の中では最低であるなど多くの課題を抱えている。

このような環境下で、本県農業に目を向けると、諸指標は全国と同様に低下するものが多い。県内の総生産に占める農業の割合は減少をしており、同時に農業を担う従事者の減少、高齢化や後継者難、耕作地の放棄による耕地面積の減少など、農業を産業として成り立たせる「危機的状況」を示すシグナルがいくつか点滅している。

しかしながら、本県の農家数は全国の3.7%を占めて全国4位、販売農家数は4.1%で同2位、耕地面積は3.8%で同2位（以上2003年度）となっているなどポテンシャルでみた場合の全国的な位置づけは高く、また、なによりも、主食であるコメの産出額は全国の約1割、同1位（2002年度）を占めており、他の農産物の生産とも相まって農業は重要な産業となっている。言うまでもなく本県はわが国の食料供給基地として大きな役割を果たしているのである。

コメ王国、農業大県として当面の優先すべき課題は、生産機能を通じて、各地の消費者に対し良質なコメ、安全で安心な農産物を安定的に供給し、そのうえで本県農業を活性化することに尽きよう。

これから農業の目指すべき方向性については、既に政府において新しい「食料・農業・農村基本計画」が策定（2005年3月閣議決定）され、また、新潟県においては「にいがた農林水産ビジョン」（2001年3月策定）の見直しが進められるなど、わが国あるいは地域における重要性に鑑み、これまでにないような先進性のある施策がここに来て次々と打ち出されている。これに対して我々経済人は、農業問題に必ずしも精通しているわけではないが、農業が経済あるいは産業において重要なファクターであるとの認識を強く持っており、ましてや新潟県が農業大県であることに思いを馳せれば、新潟経済同友会として、この農業問題を我々なりの視点で考え、かつ、我々なりの言葉で語ることは地域の未来を考えるうえで大きな意義を有するものである。

本提言は、このような考え方を踏まえ、本県農業の現状と課題を整理する中から、その有りよう、目指すべき方向性について、新潟在住の経済人の視点から、主として産業的な側面についてとりまとめたものである。

I. 我々の認識と見方

農業のテーマは裾野が広い。「食」を軸にして結びつけば食料品製造・販売業、食品流通業、外食産業等が、「保全」をキーワードにすれば土木・建設関連、環境問題等が、「癒しや豊かさ」では、景観創造、文化の伝承等が、さらに、バイオ産業・新分野の進出等への課題・可能性が、農業を起点としてのテーマとして考えられる。以下では、当委員会での討議の中で示された新潟県農業に対する意見と問題の所在をまとめ（一覧表）、現状を確認しながら我々の認識を整理したい。

1. 地域委員会で示された問題の所在

		農業に関して委員会で出された主な意見等
全体	全体から	・新潟の農業を強くするためにはどうすればいいかの視点が大切。 ・提言に際しては、新潟の独自色を強く出すべき。新味のないものでは意味がない。 ・農業の保護と効率性の追求とは区別することが大切。 ・農業を産業としてみるか、文化としてみるか。経済人としてはビジネスとしてみるべき。
産業としての農業	生産調整	・減反は止めるべき。新潟米のブランド力は高い。「できるだけ作る」ことは他県との産地間競争上必要なことである。 ・旧食管法(減反)の良い面と悪い面を検討してみることも面白い。 ・食管法から連綿と続いているシステムは非効率で付加価値の低いものである。
	生産性向上	・農業は付加価値生産性が低いことが一番の問題。 ・農業年収を 300 万円から 1000 万円にするような仕組みをつくるべき。 ・コメ作りは機械化が進み、年間の日数換算では 30～40 日間従事するだけ。正味の時間にすれば 300 時間程度ではないか。 ・収益向上のためのビジネス・モデルを示すことが必要。
食料基地として	食料自給率向上	・食料自給率向上をテーマに新潟県をモデルにしてアピールする。 ・自給率向上を目指す上でネックになっているものを探り、分析する。 ・自給率を向上する重要な要素は価格、安全性、品質(美味しさ)である。 ・コメだけを食べていればいいわけではない。 ・コメの自給率を 70%から 80%に上げてても全体の自給率は 50%程度であろう。 ・自給率よりも自給力を考えるべき。 ・人口減少が進み、農地と生産性が確保できれば自給率は自ずと上がる。

コメ王国	コシヒカリ	・コシヒカリは新潟の宝である。 ・コシヒカリの強みは高品質で安定した量を市場に提供できることである。 ・コシヒカリに頼った米作農業はリスクが大きい。
持続する農業	大規模化、法人化	・効率性追求のテーマと農業保護、参入者支援のテーマは分けて考える必要がある。 ・農業の現場は、株式会社化には賛成である。 ・投資家からすれば株式化しても付加価値生産性がなければ旨味はない。 ・農家の生産ノウハウに株式会社のマーケティング・流通ノウハウを導入することが大切。
	後継者問題	・新規就農者が少ない。重労働、年収が少なくでは嫁の来手もない。 ・年収が低く魅力がない。嫁不足も深刻である。 ・地元の建設・土木業者と連携すれば後継者問題は解消可能。 ・農業大県としての農業関係教育体系の整備・あり方の視点が必要。
	他産業参入	・食品産業との連携を深めることで活性化する必要がある。 ・観光など第三次産業とも連携を模索するべき。
グローバル化	規制緩和	・農業のベースとなる「農地」の確保と法規制について検討を進めるべき。
	海外展開	・新潟の農業技術は海外へ移転できる。 ・コシヒカリを輸出できれば港の振興にもなる、品質は日本のほうが高い。
流通	流通問題	・稲作問題に絞り、コメの流通面に視点を当てるべき。
安全・環境保全	安全・安心面	・新潟の農業の良いイメージをどう維持するかに焦点を絞る。
	環境面	・中山間地の荒廃田をすぐ復田できるように有効利用を。 ・新潟の水田の優位性は地味豊かな土壌を有すること。それを維持・継承することで農業を継承する視点を入れるべき。 ・モミ殻の再利用を検討すべき。

2. 個別課題に対する認識と見解

(1) 新潟県農業の全国的位置づけ—高いコメのシェア、低い農業所得

- ・農業構造をみると、農家数、耕地面積等については、「はじめに」の部分でも若干触れたが、さらに追記すると、専業農家率は 6.8%(全国 14.4%)、農業専従者 33.5%(全国 42.1%)で全国に比較して低い。耕地は 88.0%と大半が田(全国 54.3%)で全国を大きく上回っており、稲作依存度が高い。2002(平成 14)年の農業産出額は、3,163 億円、全国シェアは 3.5%と全産業に占める全国シェア 2.0%に比較して高いが、これは全国第 1 位の米(2,051 億円、全国シェア 9.5%)によるところが大きい。
- ・一方、販売農家 1 戸当たりの農家所得は、6,321 千円(全国 17 位)で全国平均の 5,548 千円より高い。ただし、農業所得だけをみると全国の 1,021 千円に対し、本県は 981 千円(全国 29 位)となっており、農業以外からの所得(農外所得)の占める割合が高い。所得構成でみると、県全体の農業産出規模に比べて、農家 1 戸あたりの農業に依存する度合いは低い。つまり、現在の農業は所得面で他産業に比べて見劣りがし、専業農家でもかなり大規模に行っていなければ収支が取れない状況にある。

農業構造と農家経済等の全国地位

項 目		全 国	新潟県	全国シェア	全国順位
農家数 (平成15年)	総農家数	2,981,180 戸	109,950 戸	3.7 %	4 位
	販売農家数	2,205,390 戸	89,350 戸	4.1 %	2 位
	主業農家	447,730 戸	12,490 戸	2.8 %	16 位
	準主業農家	528,400 戸	31,640 戸	6.0 %	1 位
	副業的農家	1,229,260 戸	45,220 戸	3.7 %	5 位
	専業農家	442,680 戸	10,280 戸	2.3 %	16 位
	第 1 種兼業農家	288,630 戸	11,520 戸	4.0 %	5 位
	第 2 種兼業農家	1,474,080 戸	67,550 戸	4.6 %	2 位
耕地面積 (平成15年)	総面積	4,736,000 ha	179,300 ha	3.8 %	2 位
	田	2,592,000 ha	159,400 ha	6.1 %	2 位
	畑	2,144,000 ha	20,000 ha	0.9 %	24 位
農業産出額 (平成14年)		90,364 億円	3,163 億円	3.5 %	7 位
	うち米	21,594 億円	2,051 億円	9.5 %	1 位
農家経済 (平成14年)	農家所得	5,548 千円	6,321 千円	(114)	17 位
	農業所得	1,021 千円	981 千円	(96)	29 位
	農外所得	4,527 千円	5,340 千円	(118)	14 位
	家計費	5,150 千円	5,999 千円	(116)	9 位
	農業依存度	18.4 %	15.5 %	-	29 位

注：農業依存度＝農業所得÷（農業所得＋農外所得）×100

資料：新潟県「新潟県農林水産業の現状」

(2) 国際化への対応

- ・国際的には、WTO の新多国間通商交渉（新ラウンド）で農業の自由化が求められており、二国間の FTA でも農産物の関税化が焦点となっている。すでにコメはミニマムアクセス（最低限の輸入）が開始されており、農業は日本国内を相手にすればすむという問題ではなくなっている。この市場の国際化は、冷徹な市場原理を求めており、市場のメカニズムに頓着しないシステムの前途は厳しい。
- ・ただし、我々の口に直接入り、成長や健康に大きな影響を及ぼす食べ物を創造する農業が相手だけに、自国の農業を守っていく視点も大切である。自国の農業が破綻して、輸入一辺倒では、自立した国家とはいえない。あくまで自国農業を維持するのであれば、意欲のある農家保護のための政策の樹立を、また、安全・安心を重視するのであれば、県内、国内で生産が可能で消費者が必要とする食料・農産物を可能な限り生産できるような体制を整えることが必要である。

(3) 農業の保護政策について

- ・競争原理が導入されないことが農業、特に稲作の衰退を加速してきた面があるのは否めない。一方、現状では、直ちに、厳格な市場原理を導入して、保護政策を撤廃してしまえば基幹産業としての存続自体が危惧される。従来の制度や仕組みを見直し、必要なものと不必要なものを見極め、改革を進める、いわばソフトランディングの形で経済的自立を進めることが求められる。
- ・基幹産業としての農業を守るためには、価格の統制や輸入農産物の数量制限、高い関税を課すなどにより農産物価格を維持することがいいのか、あるいは価格は市場に決定を委ね、農業所得の減少分を国が直接補償するほうがいいのか、といった議論があるが、いずれの議論にしても多数の理解を得られるようにする必要がある。理解を進める過程においては、欧米の農業先進国の政策なども広く認識、理解されることが望まれる。

(4)新潟県の食料自給率

- ・国内では、消費者のライフスタイルの変化や多様な食のニーズを反映して、食料の6割を輸入に頼らざるを得ない状況となっている。わが国の食料自給率が先進各国の中でも最低ランクにあることは、看過できない問題である。
- ・本県の食料自給率は、2002年度のカロリーベースで98%、金額ベースでは117%と、それぞれ全国平均の40%、70%を上回り、県内に限ればほぼ地域の食料自給を満足させている。金額ベースでは、100%を超えてはいるものの全国順位でみると低調になっている。これは、県内の農産物の作付けが、野菜、果実、畜産物等の付加価値（価格）の高い作物の比率で低いこと、逆に、カロリーベースで全国順位が高い理由は、高熱量のコメの生産が多いことが影響しているものと推察される。
- ・ただし、この食料自給率は、生産能力のひとつの目安とはなるが、
 - ①コメだけでは、栄養バランスの良い食事とはいえないこと
 - ②県民が実際にどの程度消費されたかを示したものではないこと、等に留意すべきである。

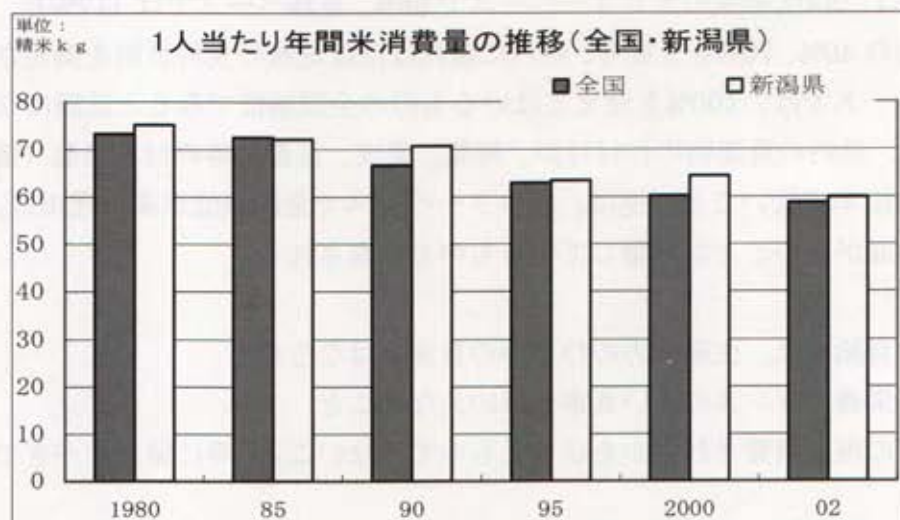
都道府県別食料自給率

		カロリーベース				金額ベース
		2002年度	参考:2001年度			2001年度
順位	全 国	40%	40%	順位	全 国	70%
1	北 海 道	190	183	1	宮 崎	235
2	秋 田	158	158	2	鹿 児 島	201
3	山 形	128	129	3	青 森	197
4	青 森	115	118	4	岩 手	181
5	岩 手	102	101	5	北 海 道	179
6	佐 賀	100	96	6	山 形	159
7	新 潟	98	96	7	熊 本	156
8	鹿 児 島	83	83	8	高 知	151
9	福 島	82	82	9	秋 田	148
10	宮 城	81	81	10	佐 賀	146
				11	愛 媛	140
				12	徳 島	137
				13	大 分	133
				14	長 崎	129
				15	長 野	122
				16	茨 城	119
				17	鳥 取	118
45	神 奈 川	3	3	18	新 潟	117
46	大 阪	2	2	19	福 島	116
47	東 京	1	1	20	栃木・和歌山	110

資料：農林水産省「わが国の食料自給率」

(5) 新潟県のコメ消費量

- 本県のコメ消費量の推移は全国と同様に減少傾向にあるが、美味しいコメの産地とはいえ、消費量は全国平均を若干上回る程度である。全国の2000年～2002年の平均を100とした指数でみると本県は102である。同じくコメ産地の宮城県と福島県は、それぞれ110と111となっている。



資料：新潟県農林水産部「新潟県農業の動き」他

- 県内の男女別・年代別での消費量を見てみると、20代、とりわけ女性の消費量が少ない。コメの消費量が減少した理由は、畜産物と油脂類の増加に関係する。農水省の「食料需給表」によれば、1960年度の日本人の一日あたり供給熱量は2,291kcal。その構成割合はコメが48.3%、畜産物・油脂類が8.3%。それが2001年度は2,691kcal。そのうちコメが23.7%に後退、逆に畜産物・油脂類は29.7%に大きく増加している。
- 個人の嗜好の問題は、コントロールが難しいが、県内全般にわたり消費促進のため宣伝・PRなどの仕掛けをする余地がある。

県内の男女・年代別1人1日当り米消費量

(単位：g)

区分 年度	男						女					
	18～19	20才代	30才代	40才代	50才代	平均	18～19	20才代	30才代	40才代	50才代	平均
1989	242	265	235	252	-	249	166	132	183	179	-	169
92	285	252	245	273	289	268	139	166	173	186	201	183
95	304	267	257	245	265	257	127	161	167	170	180	170
98	224	278	263	240	249	248	165	146	171	181	180	175
2001	240	223	236	240	242	221	163	136	155	161	160	156

注1) 1989年及び2001年は「18～19」を「15～19」に読み替える。

注2) 2002年度は従前と調査方法が異なるため、単純比較は不可。

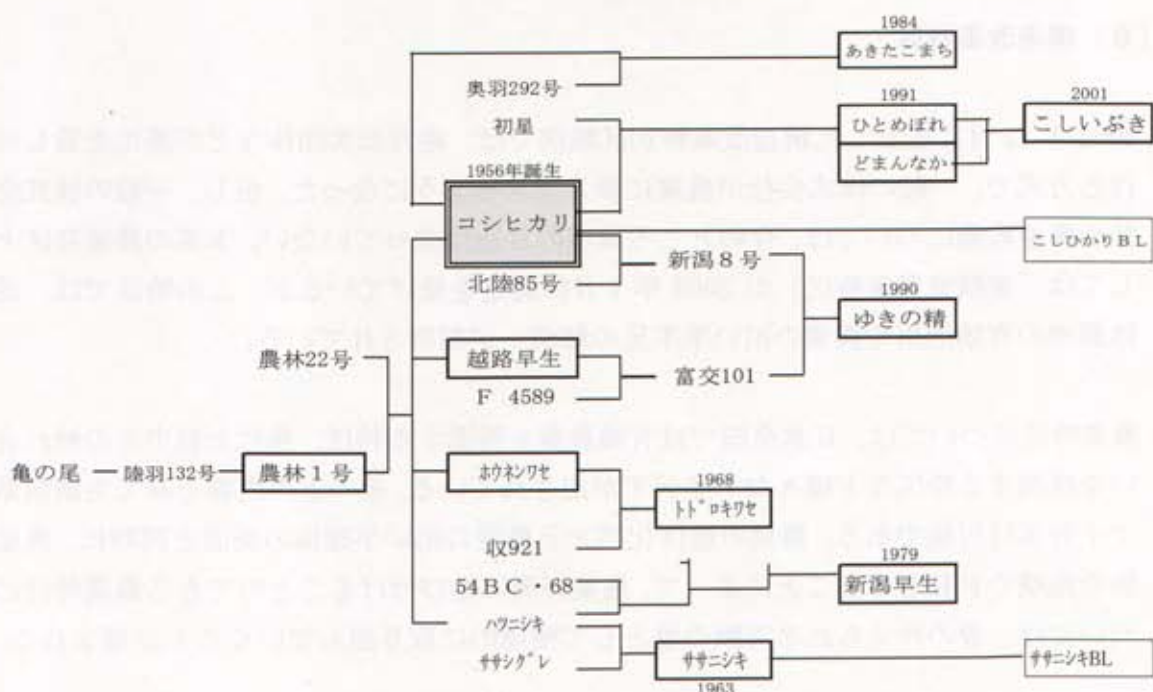
資料：新潟県福祉保健部「県民栄養の現状」

(6) 新潟県産米

- ・ 現在では、コシヒカリに代表される新潟米も、少し前までは食味の悪さから鳥もまたいで通る、「鳥またぎ」のコメと酷評されていた時代があった。そのような時代を経て、新潟米が高い評価を獲得している、いわゆるブランド化された農産物の代表となっているのは、結局のところ長い時間をかけた先人の努力の賜物である。
- ・ 新潟米の中でも、美味しいコメの代名詞であるコシヒカリは、現在最も高い取引価格を形成しており、他の追随を許さない。しかしながら、人間の嗜好は多様化、変化するものであり、どのようなニーズも永遠に続くことはない。経済界では、30年周期説というものがあるが、これはどんなに繁栄しているビジネスも30年たつと、根本的にビジネスモデルの見直しを迫られるということを意味している。こうした経験則は、経済だけではなく、農業にもあてはまる。短期的にはコシヒカリに資源を集中することは市場のメカニズムの上では当然のこととしても、長期的な視点に立てば、コシヒカリとの二枚看板となるような全国的なブランドの農産物を育成することが望まれる。

※かつて、コシヒカリと人気を二分していた宮城県産のササニシキは、一部で根強い人気を残しつつも生産量を落としている。その原因は、①高い価格付けをされることから、品種的に偏った作付けがなされた。②栽培適地の限界を超えた地域でも作付けされ、冷害やイモチ病に罹る割合が増えた。③収穫量や品質・食味が毎年大きく変動するようになった。その結果として流通段階で敬遠されるようになった。

コシヒカリの系譜



(7) 農業の法人化

- ・現状の農業経営では、担い手の確保が難しいという状況を打破するための手段のひとつとして登場したのが、農業経営の法人化の動きである。競争原理が求められる中で、株式会社の持っているノウハウ、市場調査、商品開発、販売戦略などが、農業全体を活性化させるために必要とされているものである。しかしながら、現状の農業法人は、小規模の有限会社あるいは組合による法人に留まっており、株式会社の参入は役員要件や事業要件が厳しいものとなり、限られた企業しか農業に進出しなくなる。バイオ技術等を有した企業による農業進出が期待できるときだけに、要件緩和に向けての取り組みが必要である。

- ・2001年3月の農地法の一部改正により、株式会社は条件付きながら農地を取得できるようになった。但し、役員要件や事業要件などがあることから、当初から農地を保有していない株式会社が、農業生産法人となることは事実上困難となっている。このような条件が付けられた理由としては、株式会社に農地取得を認めると投機及び資産保有目的で農地取得を行う恐れがあるということが大きい。また、農業は水管理、土地利用などの面で地域の農業者の集団活動によって成り立っており、地域や集落の理解なしには到底成り立たないものである。採算性を重視する株式会社が参入すると、このような地域社会のつながりを乱すという懸念も根強く残る。したがって、法人化を進めるに当たっては、農業への理解や知識を十分に有した経営体が前提となる。

(8) 構造改革特区

- ・2002年12月に成立した構造改革特別区域法では、地方公共団体などが農地を貸し付ける方式で、一般の株式会社が農業に参入できるようになった。但し、一般の株式会社の農地取得については、今のところ実現の目途は立っていない。本県の農業特区としては「東頸城農業特区」が2003年4月に認定を受けているが、この特区では「遊休農地の有効活用や農業の担い手不足の解消」が期待されている。
- ・農業特区については、日本全国では有機農業を推進する特区、農村と都市との触れ合いを推進する特区など様々なアイデアが出されている。そのどの内容をみても新潟県で十分実行可能である。農地の遊休化防止と農業の担い手確保の側面と同時に、農産物や地域のPRをすることによって、農業振興に結び付けることのできる農業特区については、夢の叶えられる実験の場として積極的に取り組んでいくことが望まれる。

※「東頸城農業特区」については2004年12月に、市町村合併に係る区域の拡大と農業生産法人による農業体験施設の運営など特定事業の追加を行い充実させた「越後里山活性化特区」として認定されている。

(9) 食品産業との連携

- ・農業は生産すればそれで役目は終わりではなく、他産業、とりわけ食品産業と積極的な連携を図ることによって、産業としての広がりをもせることができる。本県の食品製造業は、地域における特産的な農(畜水)産物が産業発祥の要因とはなっているが、他県でみられる大手素材型食品工業の誘致や進出による成長とは一線を画し、地元企業が内発的に農(畜水)産物の高付加価値化に努め、技術研究、開発、普及が新たな産地形成を促す要因となってきた。
- ・新潟県では、農業と食品産業の交流などを積極的に推進している。今後もさらに連携強化を図りながら、全国に向けて新潟の食をアピールしていくことを検討すべきである。

(10) バイオ技術の積極的利用

- ・「コシヒカリ」が今あるのは、度重なる品種改良の成果である。美味しい品種、病害虫に強い品種、寒冷地に強い品種などを選び出し、日本人の口に合うように何度も交配を繰り返して誕生したのが「コシヒカリ」である。交配から県の奨励品種になるまでは10数年を要したのであるが、最近のバイオテクノロジーはそうした長い時間を大幅に短縮することを可能としている。
- ・農業の効率化、品種改良、多収穫などを目的に農業の高度化を進めることが生産性の向上に欠かせないことは他の産業と同様である。バイオリサーチパーク(旧・新津市)をはじめとする食品関連の研究機関との連携により、バイオ技術の活用に関して積極的な取り組みを検討していくことが重要である。

(11) 食の安全と安心の追求

- ・「食」に関する事件が、近年、多発したことを背景に、「食」に対する不安が増大し、また、安全性に対する意識が高まっている。この安全性の確保については、農産物の生産・流通履歴を遡及可能とするトレーサビリティシステムの普及拡大や残留農薬による人体・環境への影響を考へての有機農産物の生産拡大、さらには地産地消、スローフードなどの考え方の導入などが考えられる。
- ・また、農産物の生産者のほか、食料品製造業、流通業、飲食店などの「食」に関わる業界においては、徹底した安全性と安心感を提供することにより、新たな付加価値とすることができる。
- ・なお、「食」関連業界においては、危害（異物などの物理的汚染、農薬などの化学的汚染、病原菌などの生物学的汚染）が発生する確率としての「リスク」を把握し、それを管理、伝えることが求められている。具体的には、法令を遵守することであるが、リスクを分析・把握した上で、情報を公開し、それを消費者に信頼してもらい、消費者の主観的判断である「安心」に結びつけることが重要である。

近年の「食」に関する主な事件

1996	病原性大腸菌O-157による食中毒が多発
1998	環境ホルモン問題で学校給食容器の切り替え始まる
2000	乳製品による集団食中毒事件発生
2001	スナック菓子に未承認の遺伝子組み換え作物混入発覚 牛海綿状脳症（BSE、いわゆる狂牛病）国内発生
2002	産地などの偽装表示事件相次ぐ 未認可添加物使用の食品回収 中国産冷凍野菜から相次いで基準を超える農薬検出 ダイホルタン等の無登録農薬使用の発覚相次ぐ
2003	コシヒカリの偽装販売相次ぐ 無農薬ネギの不正表示販売

(12) 中山間地域の役割

- ・中山間地とは一般的に「平野の周辺部から山間部に至るまとまった耕地が少ない地域」とされるが、本県はこの中山間地が多い（県土の73%、森林面積の84%、耕地面積の39%を占めている）ことから、中山間地域を守ることは、本県農業を守ることであると言っても過言ではない。農業は、食料の生産のみならず、金額換算では単純には

捕捉できない国土保全や景観形成などの多面的機能を有しているが、そうした機能面における中山間地域の役割は大きいものがある。

- ・この中山間地においては、担い手の不足等から集落機能が失われると、有形無形にその損失は多大となることから、中山間地での農業あるいは農村自体を存続させるための財政支援が実施されている。2000 年度から導入されている中山間地域等直接支払制度であるが、健全な農地・国土を維持・発展させていくこと、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を維持すること、などの点で有効な制度と考えられる。
なお、2005 年度から新しい基準でさらに 5 年間継続実施されることになったが、実効があがるように活用されることを期待する。

(13) 田園都市（新・新潟市）における都市部と農村部の共存・活性化

- ・新潟県は広大な新潟平野が大きな部分を占めており、古くから灌漑事業によって稲作が可能となる耕地を造成してきた。新潟市周辺でも亀田郷土地改良区の佐野理事長の指導により海拔 0 m 地帯である亀田郷の灌漑事業によって耕地にしてきた歴史がある。
- ・一方で、都市化の波は灌漑により造成された水田地帯にも及んできており、県内では農村部と都市部は渾然一体となつているところも多い。農業あるいは農村の活性化というよりも存続は周辺の都市とどう共存するかが大きな課題である。近年は都市からの農業体験者を招き入れたり、産地の出資者になってもらうなどにより都会の消費者との接点を持つとする動きがみられるが、さらに様々な地域全体での取り組みが求められる。
- ・こうした中、県都である新潟市は、まさにこの都市と農村の共存を掲げて、新たに県人口の 3 分の 1 を占める一大政令都市を運営していこうとしている。これまでに考えられなかった壮大な取り組みは注目に値するものである。

3. 新潟経済同友会が取り上げる課題

- ・これまで、新潟県農業の現状を踏まえ諸課題を整理する中で、我々は次のことを改めて認識した。農業は、我々に生命のエネルギーを提供してくれるだけでなく、あらゆる産業に結びつくパワーと可能性を有しながら社会を支える重要な産業である。
- ・この重要な産業を維持しさらに活性化していくためには、コメ王国新潟として、喫緊の課題として、次の二点を取り上げたい。
 - (1) 産業としての安定化を図るための農業の担い手の確保。
 - (2) 産業としての活性化を図るためのコシヒカリに並ぶブランド力のある農産物の創出。

(1) 農業の担い手の確保

- ・新たな担い手の確保が難しく、後継者難、高齢化が深刻である。
- ・農業に対しての明るいイメージが乏しく、将来への不安感が強い。
- ・生産性が低いこと（農業だけでは生活できない）、農業に魅力を感じられないイメージが強いことなど、構造的な問題が根底にある。

(2) コシヒカリに並ぶブランド力のある農産物の創出

- ・コシヒカリは、国際的に通用する新潟のブランドである。
- ・選択と集中からいえば、特定品目に集中することは悪いことではない。
- ・問題は、コシヒカリ以外の新潟を代表する農産物の市場が拡大していないことである。

Ⅱ. 提言

1. 農業の担い手の確保に向けて

□農業の担い手、とりわけ新規就業者が少ないということは、その産業の将来に期待することが難しいからである。農業のうち、特に稲作は若者に敬遠されている。平均的な稲作農家がコメだけで生活していくことが困難であることが大きな理由のひとつである。したがって、担い手確保の前提として、農業就業者の所得の確保を検討することが必要である。他産業に引けをとらない安定した所得が獲得できる魅力的な要素を創出することが、担い手不足解消への近道である。

□農業従事者の確保を図るには、地域全体の問題として取り上げ、農業に携わることを希望する全ての人たちに明るい将来を抱かせるような具体的な対応策を講じていく必要がある。規模の経済を重視する農業人から小規模ながらもこだわりを重視する農業人まで、担い手の構造は重層的になることが望まれる。

(1) 法人化の推進－多角的営農集団

- ・市場原理の中では、需要と供給のバランスで価格が成立するが、農産物についても同じことが当てはまる。しかしながら、農業は自然を相手に成立する産業で、生産は時に不安定であり、生産性を自らの努力で飛躍的に向上することができない。つまり、技術の進歩や多様なニーズへの対応を糧に生産性を上げ、成長してきた他産業と同じ所得を確保することは既成の枠組みの中では極めて困難であると言える。
- ・本県は特に、農業の主体となるべき専業農家が少ないが、この専業者を含め前向きに取り組む意欲ある農業者には、他産業並みの所得と就労条件を担保する仕組みを構築する必要がある。そのためには、規模の拡大、集約化等によるシステムチックな農業経営、通年就農が可能となるような企業的経営の実現、つまり農業に従事するという就農から、職業に付く、会社で働くといった就職、就社というスタイルを実現する枠組みを作ることが考えられる。
- ・具体的な枠組みのイメージとしては、意欲ある農業者を主な構成員とする多角的営農集団であり、そこでは農産物の生産を集团的に実施するほか、農家の生産物の買い上げ、加工・製造、販売、輸出、技術連携、観光PRなどが事業内容として想定される。現在、担い手確保を目指して取り組みが進められている農業生産法人には、農業と関

連事業の合計売上げが 50%以上であること(事業要件)、構成員は農地の権利を提供した個人であること(構成員要件)等の規制があるが、そうした要件にはとらわれない。当面の実現には、特区の利用を検討することができる。また、組織の立ち上げ時に発生すると思われる資金需要については、新潟県の新産業創造資金等の利用が考えられる。

- ・なお、2005 年 4 月に新潟県や県農協中央会、県農業会議などにより、この担い手農家の確保・育成を目的に、農業生産法人の設立や集落営農の法人化、認定農業者の確保・育成を推進する「県担い手育成総合支援協議会」が設立されている。ここでは、農業生産法人の設立を促すため、税理士等の専門相談員やアドバイザーなどの支援が受けられるが、同協議会を中心として担い手確保問題解消に向けての進展が期待される。

多角的営農集団のイメージ

<組織>	
1. 構成員	・農業を専業として取り組む意欲ある者。 ・社員として勤務。社員は随時採用。
2. 就労条件等	・他産業と同水準の所得の確保。 ・他産業と同水準の勤務時間、休暇・休日の取得。
<事業内容>	
1. 生産・販売	・コメを主体とする農産物の生産。 ・農業従事者が生産した農産物の引き受け。 ・農産物に関わる加工、販売。
2. 調査・研究	・農産物海外展開の可能性の調査・研究。
3. 技術開発	・コシヒカリに並ぶ農産物の開発・育成。 ・新潟バイオリサーチセンター等との提携による健康食品・多収量可能な農産物の開発。 ・農産物のトレーサビリティシステムの充実(安全・安心な農産物)。
4. 環境・観光面のPR	・中山間地への観光ツアー企画、水田の涵養効果のPR。

(2) 新規就農者への支援体制の整備

- ・今農業を支えている労働力の中核を担っているのは戦前生まれの人たちである。農家の後継ぎ問題は深刻ではあるが、一方で、農業外からの新規就農希望者も少なくないと思われる。高校や大学を卒業後就農したいとの強い意欲を持ちながらも、他産業へ就職するケースは少なくない。また、都会で働く若者の U ターンや定年後の第二の働き場所として、さらに高齢者の趣味的な側面の強い農業として、今後就農希望者が増えることも予想される。こうした新規就農希望者の思いを実現に結びつけるために、現在新潟県(農林水産部)では、新規就農相談センターを設けて、新たな農業者のため

に活動しているが、これに加えて農業外からの就農希望者に対しては、JA が主体となった公開講座等の開催や農業大学校等の専門的な機関による一般向け研修会の企画など、新規就農機会の拡大に向けた支援体制の整備を積極的に図っていくことが必要である。

- ・このほか、高齢化を理由にした耕作放棄地が増えていることを考慮すると、意欲のある就農希望者と遊休農地を有する農家をマッチングするシステムを構築することが求められる。また、例えば稲作農家は、年間 300 時間程度のコア時間の中で春・秋に集中的に労働力を投入しなければならないが、労働が集中する期間には特に人手不足が顕著となる。一方で、こうした期間内において農業に従事することを希望する潜在的な需要は少なくないと思われる。潜在的な需要を労働力に機動的に転嫁するためには、労働力を求める人たちにスタッフを派遣する農業版の人材派遣センターを整備することなどが考えられる。

(3) 女性就農者の活用と支援

- ・田んぼの力仕事は「男」性の専売特許ではない。農業就業人口の半分近くが女性で占められており、農業生産の重要な担い手となっている。また、特に農産物の直売所が好評を博しているのは、女性の労働力によるところが大きい。さらに、女性特有の器用さを武器にグループ活動などを通し、農村文化の継承・創造や特産品の開発、食生活の改善に取り組むなど、女性ならではの発想を通じた活発な活動を展開することで新しい農業の可能性を追求することが期待できる。
- ・今後、さらに女性労働力の重要性は増すものと考えられるが、特に農業外からの女性の新規就農者にも違和感なく農業に溶け込める環境を作っていくことが大切である。こうした女性の力を充実させるために、グループ活動への支援や多様な研修会を通し、女性就農者への支援を組織的に行うことが考えられる。

(4) 農業の継続的なイメージアップ

① 小・中学生の啓発

- ・農業＝低い所得という現実のほかに、労働が厳しいというイメージが定着して久しい。こうしたステレオタイプのイメージを払拭するには、幼い頃からの教育が重要であり、家庭や学校において折に触れて土に親しむ機会を創り出し、農業の果たす役割、その重要性などを教え込むことなど、少年・少女の目を農業に向けさせるための努力が不可欠である。そのためには、小・中学校での総合的な学習の時間等を利用して農業と

の接点を持つ機会や農作物を生育することの感動体験の機会を創出することにより、農業への理解を深めることが考えられる。

※総合的学習の時間

各学校が地域や学校等の実態等に応じて特色ある教育活動を展開できる時間。具体的な課題や体験に即して探求的な活動を発展させ、生活や興味に根ざした学習を行う。時間数は小学校で年間 105 時間、中学校で 70 時間以上。

②自主性のアピール

- ・農業への魅力が不足するもうひとつの側面は、例えばコメに関して「作りたいのに作れない」という生産調整(減反政策)を長い間強要されてきたことや補助金漬けの過保護体質から脱皮できないという負のイメージにある。「能力があるのに、作らない方が奨励される」というシステムは生産者の耕作意欲と農業のイメージを著しく減退させてきた。しかしながら、こうした状況にも変化がみられている。国は、生産調整については遅くとも 2008 年度から関与をやめ、農業団体の自主的な運用に任せるとしており、また、農業補助金についても 2007 年度から生産性の高い農家に重点配分するという意向を示している。
- ・こうした国の意向も反映して、今後農業のイメージアップを図っていくには、農業には「自主性がある」ことを強くアピールしていくことである。「自主性がある」とは、「自主性を持って生産することができる環境にある」、つまり、一般の産業と同じように経済合理性を考慮しながら、自己の責任で生産管理ができる状況にある、ということである。
- ・また、コメに関していえば「自主性を持って作ることができる」、「田んぼを自由に耕作できる」ことは、水田そのものを守ることにも結びつく。「一旦耕作を放棄すると、すぐには元に戻らない」のが水田であるが、水田の役割は、国土を守り、地下水を養う。農村を守り、地域社会を守る。日本の原風景を維持する、など多方面にわたっている。食料の供給にとどまらない水田、畑等の持つ機能面での多様性は、農業のイメージを向上させるうえで大きな役割を果たすものであり、一層の関心が払われるべきである。

(5) 地産地消による活性化

- ・地域でとれた産物をその地域で消費しようという「地産地消」は、安心・安全な食への関心が高まる中で、より新鮮で良質な農産物を求める消費者側のニーズであるが、担い手確保、地域の農業を守るという観点からも大きな役割を果たしている。この「地産地消」は、単に近くで収穫された食料を消費するというだけでなく、生産者と消費者との間で顔の見える信頼関係に重きを置いた関係が構築できやすくなる。こうした関係が構築されると、消費者は日常的に、新鮮で安心・安全な農産物の供給を求めるようになる。また、生産者は、出荷や輸送に伴う時間、コストが短縮されるなど、生産活動に専念する時間をより多く捻出することが可能となり、やりがいや魅力のある農業への可能性が高まる。
- ・また、地産地消を進める中で、農家の多くが地域の飲食関連業者や食品加工製造業者に地元でしか入手できない農産物を供給して、「新潟ならではの美味しい食べ物」を地域の消費者に提供することができれば、農業を起点としての地域活性化に結びつく。さらに、こうした「新潟ならではの美味」を地域の消費者のみならず、地域外の消費者にも提供することを考えれば、地産地消は観光振興にも寄与することにつながる。新潟でしか満喫できない、あるいは新潟で最良の状態で堪能できる食をもっておもてなしをすることは、観光面で新潟の最大の「売り」となる。
- ・なお、地産地消の考え方と類似した取り組みにスローフード運動などがあげられるが、何れの運動、考え方にしても農業や食を尊重するという点で、地域農業の中心的な役割を果たす意欲のある農家を維持することに結びつくものである。

※スローフード運動

- ・1980年代にイタリアで始まった提案で、「食のプロセスをゆっくりと考え、経験し、味わい、楽しもう」という主張のもと、各地に残る食の文化を尊重し、将来に伝えていこうとする運動。

(講談社「イミダス 2005」より部分引用)

2. コシヒカリに並ぶブランド力のある農産物育成に向けて

□コシヒカリは、紛れも無い本県農業の主役である。日本の主食に占めるコメの割合が減少していることや、コメに対する消費者の嗜好が多様化していることなどを考え合わせると、コシヒカリが今後も現在の地位を確保し続けるためには様々な努力が必要と思われる。このコシヒカリを今後とも日本一の揺るぎないポジションに位置づけることは、本県農業の当面の大命題である。一方でコシヒカリに並ぶ新潟の代表的な農産物を育成することが、本県農業振興・活性化のために不可欠である。

※コシヒカリ以外の銘柄にも美味な新潟米は多いが、新潟米を代表する銘柄として、ここではコシヒカリ（≒新潟米）として表記する。

□本県にはコシヒカリ以外にも食味・品質において全国区レベルの農産物に数多く恵まれている。例えば黒埼の茶豆は首都圏でも評判を呼んでいるものの一つであるが、このほか、白根のなし（ルレクチェ、あか梨）、佐渡のおけさ柿など、生産者や農業関係者の努力によって品質面でのナンバーワンやオンリーワンクラスの農産物が県内各所で作付けされている。こうした産地自慢の農産物にどのようにして強いブランド力をつけていくかも大きな課題である。

（1）強いブランド力のある農産物を創出する

1) コシヒカリブランドの特徴

- ・現在、県内農産物の中で、強いブランド力を持つコシヒカリを例に挙げて、その特長と効果を整理してみたい。

<コシヒカリの特長>

- ① 日本人の嗜好に合っている（高品質である。美味しい）。
- ② ロコミにより広く知れ渡った。
- ③ マスコミに何度も紹介されている。
- ④ 競合するライバル（ササニシキ）の存在があった。
- ⑤ 全国展開している他の銘柄米の親となっている。
- ⑥ 作付けが多く、全国展開するだけの一定量が確保されている。
- ⑦ 新潟のイメージ「酒、雪、コメ＝コシヒカリ」として定着した。
- ⑧ 福井県で生まれ、新潟県で育った等、誕生までのストーリーがある。

<効果>

- ① 知名度が上がることで、マスコミ等への登場が多くなり、さらに注目度が高まる。

- ② 新潟＝コメどころ、食の宝庫として、イメージのアップが図られる。
- ③ 価格競争を回避・緩和でき、高い価値を反映した取引価格をもって売買される。
- ④ さらなる品質の改良に向けて、生産者の一層の努力が図られる。

・上記の他にも特長、効果はいくつか挙げられるであろう。また、逆に偽装表示米の横行やそれによる新潟産コシヒカリ全体のイメージダウン等の短所も挙げられるが、何れにせよ、強いブランド力を創出するためには、地道な取り組みが欠かせない。

2) 県内のブランド農産物の候補例

・県内各所で、候補を見つけ出すことができる。例えば、2005年3月に県内13市町村が合併した新・新潟市は、「食と花」を前面に打ち出し、合併マニフェストの施策の一つにも「食料自給率61%のさらなる向上」を掲げているが、ここでも多くの品質の高い農産物がみられる。この新・新潟市において全国ブランドの可能性のある農産物について日本政策投資銀行新潟支店が、報告書「データからみる政令指定都市『新潟』－札幌・仙台・広島・福岡・静岡・金沢との比較－」（2005年2月発刊）の中で整理しているので（同書9ページ）、そのまま引用してみたい。

全国ブランドとなりうる新・新潟市産の農産物(事例)

名 称		主な産地	農業産出額 (平成14年、新潟県)	備 考
果 実	ルレクチェ (西洋梨)	白根市、月潟村	なし産出額:35億円(全国9位)	フランス原産 白根市が日本発祥地
	日本梨	白根市、亀田町、 豊栄市		—
	越後姫 (いちご)	新潟市、新津市、 白根市、潟東村	いちご産出額:11億円(全国30位)	新潟県原産
	おけさ柿	新津市	かき産出額:20億円(全国6位)	県内産「平核無(ひらたねなし) かき」の統一ブランド
野 菜	黒埼茶豆 (えだまめ)	新潟市	えだまめ産出額:29億円(全国3位)	山形県原産
	やわ肌ねぎ	県内全城	ねぎ産出額:33億円(全国11位)	県内産「ねぎ(農協出荷分)」 の統一ブランド
	かきのもと (食用菊)	下越一帯	食用菊産出額:2億円(全国3位)	—
	女池(めいけ)菜 (冬菜)	新潟市	n.a.	新潟県原産(新潟市)
	十全(じゅうせん) なす	下越一帯	なす産出額:20億円(全国16位)	大阪府原産
	やきなす	豊栄市		新潟県原産(豊栄市)
	えんびすなす	白根市		新潟県原産(白根市)
	藤五郎梅	亀田町	うめ産出額:1億円(全国27位)	新潟県原産(亀田町)

(注1) 黒埼茶豆など一部の農産物は既に全国ブランドになっている

(注2) 個別農産物の産出額＝個別農産物生産数量×個別農産物農家庭先価格

(注3) 自市町村で生産し消費されたものは生産量から控除してある

(出所) 農林水産省「生産農業所得統計」、ニューにいがた振興機構「N-FILE」「にいがた特産品」「新潟良品」、新潟日報事業社「食彩探訪」、農文協「都道府県別地方野菜大全」、新潟県HPほかより政策銀作成

- ・このほか、新潟県、JA 全農にいがた、(財) ニューにいがた振興機構が監修した小冊子「園芸特選ブランド ハロー!!新潟N」をみると、果物では、「もも」、「ぶどう」、「さくらんぼ」、「メロン」、「イチジク」などが、また野菜では「すいか」、「さといも」、「ながいも」、「れんこん」「キャベツ」、「まいたけ」、「えのき」などが、良質な食味を持つ農産物として紹介されている。

さらに、畜産では、全国のもち豚を代表する「越後もち豚」(全国 CM や TV 番組で認知度アップ)、県外でも高い評価を得ている「村上牛」(2003 年度全国肉用牛枝肉共励会で名誉賞受賞)などもブランドの候補である。

3) ブランド化展開の仕掛け

- ・県内には、屈指の食味と品質を有しながら、全国区レベルでの知名度を得ていない農産物が多いとの指摘が、多く県外からなされている。生産段階での努力が流通段階で伝わっていないと推察されるが、PR の仕方によっては、広く評価される可能性を持っている。

- ・ブランド化を検討するに当たっては、素材の良さを訴求するほかにも、安心・安全・信頼の徹底したプラスのイメージを醸成することやオリジナルなエピソードなどを付加することが考えられる。例えば、ブランド候補の中には、各地域で独自の名前がつけられて、親しみを込めて呼ばれている農産物も見受けられる。食用菊(かきのもと)では、「おもいのほか」(この菊は、おもいのほか美味しい)あるいは「もつてのほか」(これを食べないのは、もつてのほか)。また、枝豆では、「ゆうなよ」(独り占めしたいので、他人には言うなよ)、「一人娘」(他人に出したくない。まるで一人娘)などは興味を引くエピソードの代表である。

素材の良さとともに農産物のイメージアップやネーミングへのこだわりを発信していくことは、商品としての価値を高めることにつながる。

- ・このような農産物のブランド化を目指して、隣県である長野県は、2002 年から「長野県原産地呼称管理制度」に取り組んでいる。この制度は、“農産物の原料や栽培方法、飼育方法、味覚による差別化を行い、『信州で生産・製造されたもの』を自信と責任を持って消費者にアピール、消費者の信頼を得ながら生産者の生産意欲を更に醸成し、信州産農産物のブランド化を目指す”ものである(“ ”内は長野県ホームページより)。

- ・また、金沢市や神戸市などでは、農産物ブランド化のための組織を立ち上げている。本県においてもブランド力をつけることに主眼を置いた研究会等を、産官学一体で立

ち上げるなど、ブランド化戦略を展開するための仕掛けを積極的に進めていくことが望まれる。

農産物のブランド化を探る研究会、団体

金沢市農産物ブランド協会	◆金沢市特産農産物の生産振興と消費拡大の推進を目的。農産物フェア、イベントの開催。消費宣伝用のポスター等の作成、配布PR。 ◆流通業界、消費者、農業団体、生産者、識見者、行政で構成。
神戸市アグリブランド創造研究会	◆神戸産の農産物のブランド化を進め、信頼感やイメージを高めて消費者の購買につなげ、農業経営の自立を促すことを目的。 ◆大学、流通、調理、イベント専門家、農業従事者で構成。

資料：金沢市、神戸市ホームページより

(2) 県産農産物の輸出可能性を探り、海外への新市場を開拓する

1) 積極的なマーケット調査

- ・本県の農業には、高品質の生産物を提供することが求められているが、同時に販路拡大の視点も重要である。販路は県内だけでなく県外・国外の様々なルートを通してビジネスに結びつけることが考えられる。
- ・本県農業の振興と活性化のためには、外へ向けて積極的にマーケット調査を行い、将来的には大きなビジネスチャンスが見込める海外、特にアジアにターゲットを絞って「新潟ブランド」による市場開拓を進めていくことが必要である。
- ・農産物輸出のネックのひとつに輸出先国との価格差があげられる。例えば、中国のケースが当てはまる。財団法人新潟経済社会リサーチセンターの調査（2005年3月「センター月報」）では、県産梨を取り上げて中国への輸出の可能性を探っているが、「品質の良さは認識されているが、現地産梨と10倍以上の価格差が壁」としている。しかし、同時に、「所得水準の高い台湾や香港では、日本の高級な農産物であっても、容易に購入できる消費者層が増えており、こうした国で実績を積み、ノウハウを得ておけば、13億人の需要のある中国でも生かせる」と結論づけている。

2) 継続的な関係者へのアプローチ

- ・一大消費地の期待のかかる中国へ輸出できる農産物は、現状りんごと梨に限定されている。しかしながら、将来的に有望な市場であることは間違いのないところであり、農産物輸入の全面解禁を見据えて、現地における味覚テストをなど繰り返して市場調査を実施することや受け入れ先関係者への継続的なアプローチなどを積極的に進めていくことが必要である。

- ・すでに県単位で農産物の輸出推進に取り組んでいるケースもみられるが、関係者が方向性を同じくして市場開拓を進めていくべきである。

＜新潟県の動向＞

- ① 県内では、2004 年より県産農林水産物の輸出可能性を探るとともに、新たな販路拡大を目指すことを目的に「新潟県農林水産物輸出研究会」が設立された。事務局は、新潟県と日本貿易振興機構（ジェトロ）が努めて、主な参加者は、県内の生産者や県内外の流通関係者である。また、同年 10 月には、全農新潟県本部が県産梨の「新高」を台湾向けに試験輸出した。量的には、20 トン程度と規模は大きくないが、積極的な姿勢は評価される。更なる展開を期待したい。
- ② 2005 年度県は、東アジア地域への農産物輸出を狙った「新潟ブランド農産物海外展開事業」（1,617 万円）の予算を組んでいる。

Ⅲ. おわりに

今回の提言を一言で言い表すならば「農業の基盤を固めて（担い手を確保して）、ブランド力のある農産物作りを進めよう!」となるであろう。

農業は本県にとって重要な産業であることを示す数値のひとつに農家の数そのものが全国のレベルで見た場合多いことが挙げられる。しかしながら、その数は年々減少しており、また、農業の主体となるべき専業農家の割合や農業専従者の割合を見ると、全国に比較して決して高いとはいえない状況にある。

幸か不幸か、コシヒカリが高いウエイトを占める本県の農業は、全国ブランドとなったコシヒカリさえ作っていれば安泰であり、担い手の問題は一般には大きくクローズアップされてはこなかった。いわば農業にとって本質的な問題が先送りされてきたのである。コシヒカリは、問題の本質を見誤らせるほどブランド力のある格別な存在である。

我々経済人は、コシヒカリ一辺倒で新潟の農業の明日を支えていけるのか、といったものづくりとしての見方で農業への関心を払ってはいたが、一方で、農業への担い手やコシヒカリに並ぶ農産物の産出に関しては半ば無頓着なところがあったのは否めない。

しかしながら、担い手が少ないということはその産業への期待度が少ないということであり、また新たな進歩を趙著するということはその産業が衰退の道を辿るしかないと同じことを意味している。

こうした考えを踏まえて、本県の農業の活性化にとって重要なことは、まず担い手を確保して、戦略的なブランド力のある農産物を創出することであると考えるに至った。

言うまでもなく、農業が担う役割は、働く場の提供やブランド農産物の産出だけにとどまらず、食料の安定供給、国土環境の保全、自然・景観の維持、農村文化の伝承など多方面にわたっている。つまるところ農業は創意と工夫次第ではさらなる成長の可能性をいくつも秘めており、農業問題をテーマとする切り口には様々なアプローチがあるということである。

我々新潟経済同友会は、今後も新潟県農業が、そしてまたわが国の農業が活性化することが、生き生きとした社会の実現に不可欠なファクターであるとの認識を新たにし、今後とも農業をテーマに議論を重ねていく所存である。

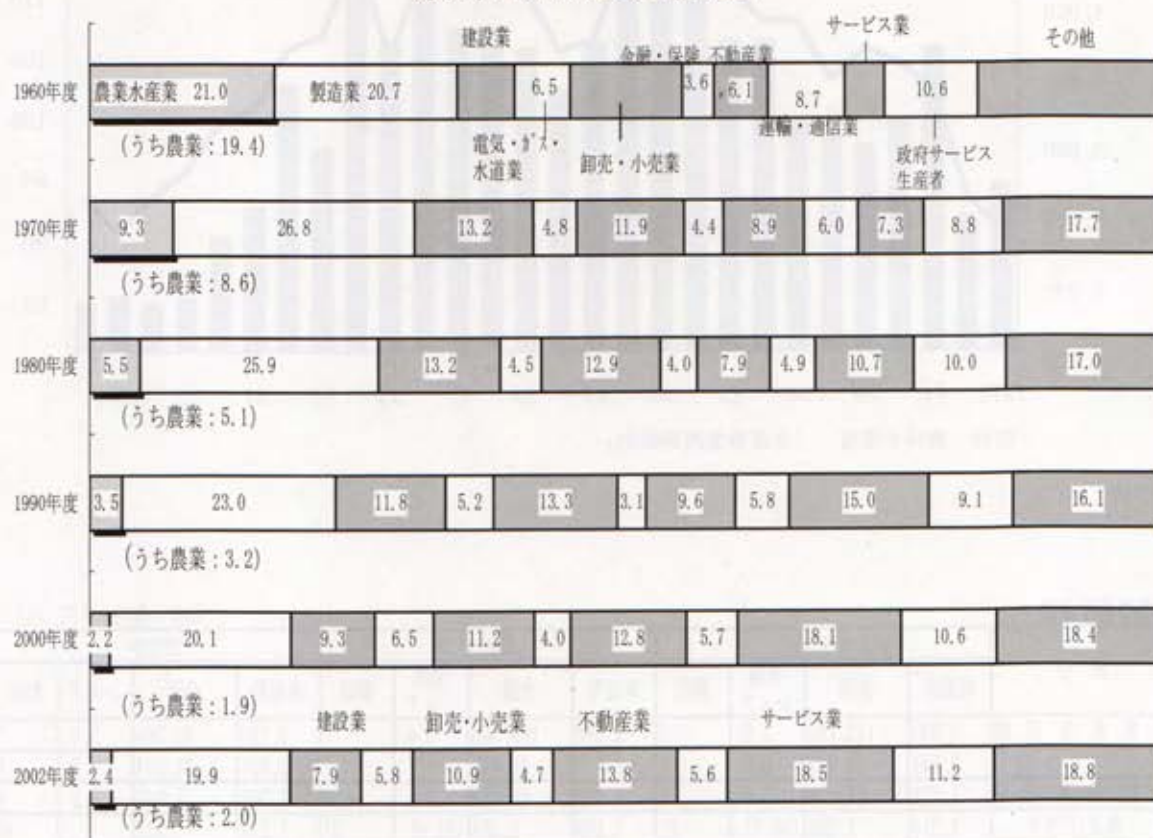
資料編

■ ■ 本県農業の現状

1. 産業別構成比―県内総生産の2.0%

- 1) 1960年度の県内総生産に占める農林水産業の構成比は21.0%（うち農業19.4%）であり、製造業（20.7%）とほぼ同じ割合であった。2002年度の県内産業別総生産に占める農林水産業の割合は2.4%であるが、林水産業を除いた農業では2.0%となっている。全国平均は、農林水産業1.4%、うち農業1.1%である。
- 2) 産業別の構成比をみると過去40年間に県内における産業としての農業のポジションは大きく低下した。なお、製造業19.9%のうち農業に深く関わりのある食品製造業は、3.0%となっている。

県内総生産の産業別構成比



資料:新潟県「長期統計総覧」(1960年度～1980年度)、新潟県「県民経済計算」(1990年度～2002年度)

2. 農業産出額-全国シェアは3.7%、7位

1) 農業生産の推移を金額面からみると、1960年に779億円だった県内の農業産出額(2000年までは農業粗生産額という名称)は、稲作の豊作による生産増加や世界的食糧危機を背景とした農産物価格の高騰などの要因等もあり増加を続け、1980年代はじめから1990年代半ばまでは4,000億円前後で推移していた。

2) 1995年の4,169億円をピークに減少基調となり、2002年には、3,163億円となった。(全国合計は9兆364億円、新潟県のシェアは3.5%、全国第7位)



農業粗生産額

(単位：億円、千円、%)

区 分	1990年				1995年				2002年			
	新潟県	全国	全国 シェア	順位	新潟県	全国	全国 シェア	順位	新潟県	全国	シェア	順位
農 業 粗 生 産 額	3,933	112,783	3.5	6	3,580	105,846	3.4	7	3,163	90,364	3.5	7
米	2,631	30,922	8.5	1	2,410	31,453	7.7	1	2,051	21,594	9.5	1
生 産 農 業 所 得	1,731	47,674	3.6	5	1,430	46,612	3.1	8	1,384	35,048	3.9	4
農家1戸当り	1,214	1,258 (96.7)		21	1,109	1,354 (81.9)		27	1,234	1,137	-	16
耕地10a当り	88	92 (95.7)		32	76	93 (81.7)		42	77	72	-	29

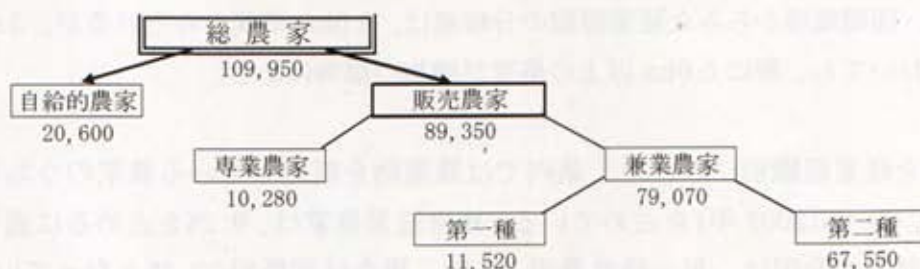
(資料) 新潟県農業の動き

(注) 1 H元～H7の全国シェアの()内は全国を100とした場合の新潟県の指数である。

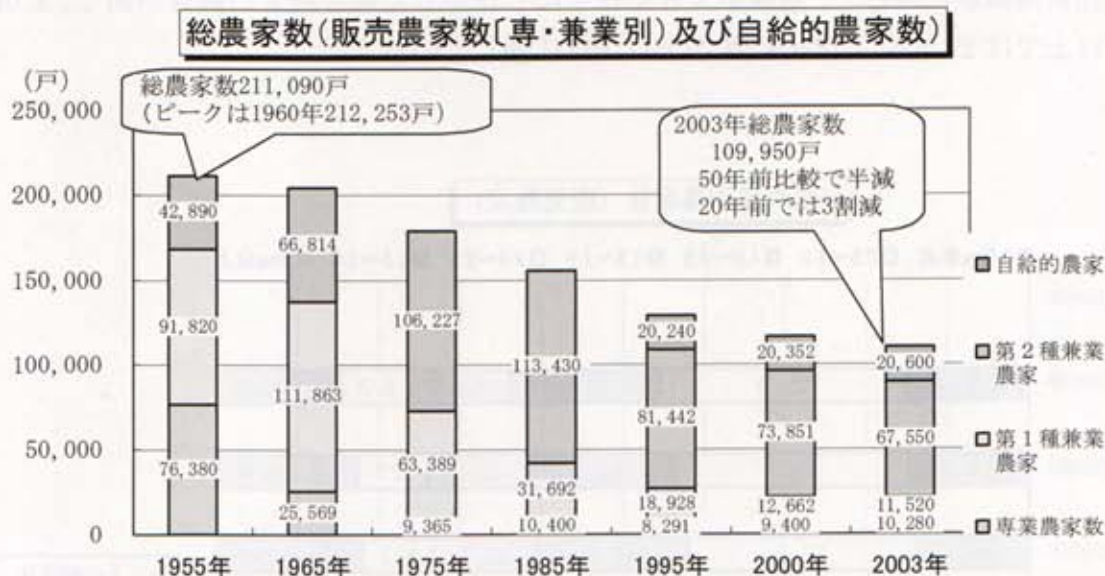
2 H4～H7の全国は市町村別累計値である。

3. 農家数—全国の3.7%

- 1) 本県の総農家数は、1960(昭和35)年の21万2,253戸をピークに減少傾向を辿っている。2003(平成15)年現在、10万9,950戸で、全国(298万1,180戸)の3.7%を占めている。
- 2) 販売農家戸数の内訳をみると、専業農家のウエイトは全体の11.5%、残りの88.5%は兼業農家である。兼業農家のうち、農業所得を主とする第1種兼業農家が14.6%、農外所得を従とする第2種兼業農家が85.4%である。



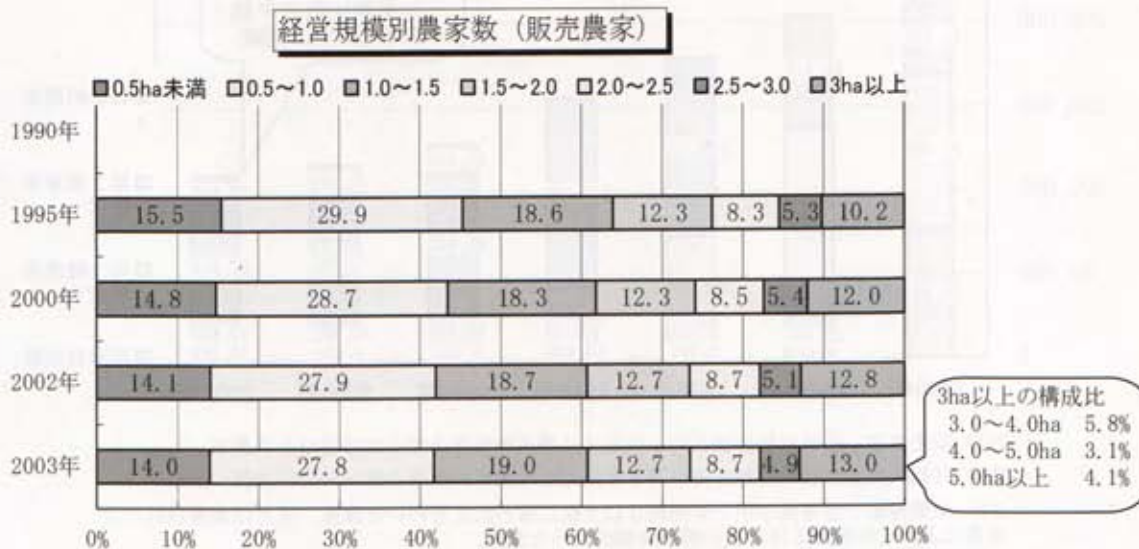
- 3) 全国と比べると、本県は専業農家のウエイトが全国(20.1%)の半分程度で、兼業農家のウエイトが高い。第2種では、全国より9ポイントほど高い(対販売農家：[新潟・第1種12.9%、第2種75.6%]、[全国・第1種13.1%、第2種66.8%])。



注1) 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家
 注2) 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
 注3) 兼業農家：世帯員の中で年間30日以上他に雇われた者のいる農家、または農業以外の自営業によって年間15万円以上の販売金額のあった農家。
 注4) 第一種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家
 注5) 第二種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家
 資料) 新潟県「新潟県統計年鑑」「新潟県農業の動き」

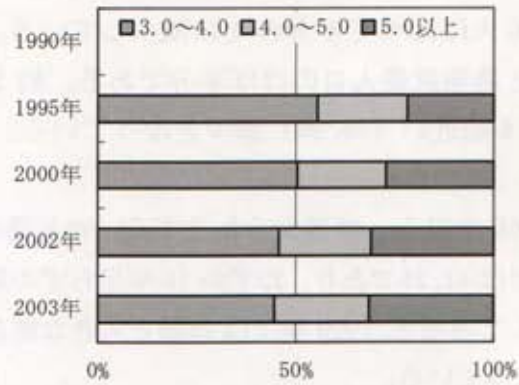
4. 経営規模一二極化の傾向

- 1) 経営規模別農家数（販売農家数）の割合は、2003年では、0.5ha未満が14.0%、0.5ha～1.0ha未満27.8%、1.0ha～1.5ha19.0%となっており、1.5ha未満の農家数全体の6割を占めている。規模別農家数の増減をみると4.0ha以上の階層では増加し、4.0ha未満の階層が減少している。
- 2) 一戸当たりの経営規模面積の推移をみると、3.0ha以上の農家は増加傾向にあるが、3.0ha未満では、横ばいもしくは減少の傾向にある。1.0ha未満の農家は減少のペースが早い。面積規模からみた経営継続の分岐点は、3.0ha前後とみられるが、3.0ha以上の層においても、特に5.0ha以上の農家が増加の傾向にある。
- 3) 農家数を経営組織別にみると、県内では農産物を販売している農家のうち単一経営農家が、90.8%（2003年）を占めている。複合経営農家は、9.2%を占めるに過ぎない。これに対して全国は、単一経営農家77.7%、複合経営農家22.3%となっている。
- 4) 単一経営農家のうち、稲作経営が全体の9割近く（87.6%）を占めている。一方、全国では、稲作経営の割合は54.5%にとどまっており、本県は稲作依存度が極めて高い。
- 5) 経営規模別にみると、規模が大きくなるにしたがって複合経営の割合が高く、3.0ha以上では27.6%（1.0ha未満では17.6%）に達している。



資料) 新潟県「新潟県農業の動き」

3 ha 以上層の農家割合

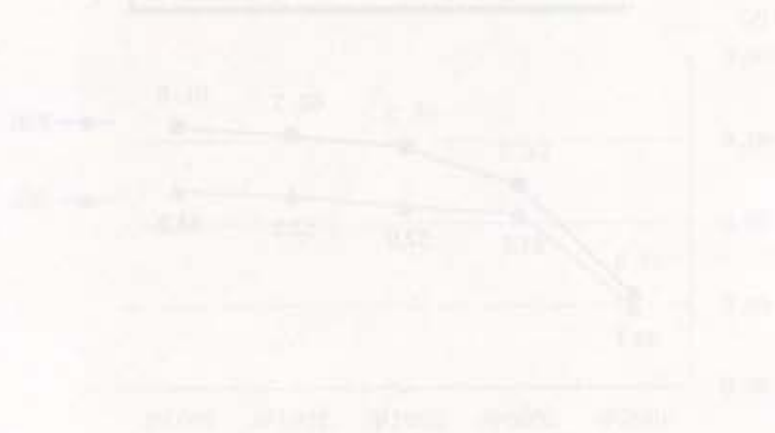


経営者別農業所得



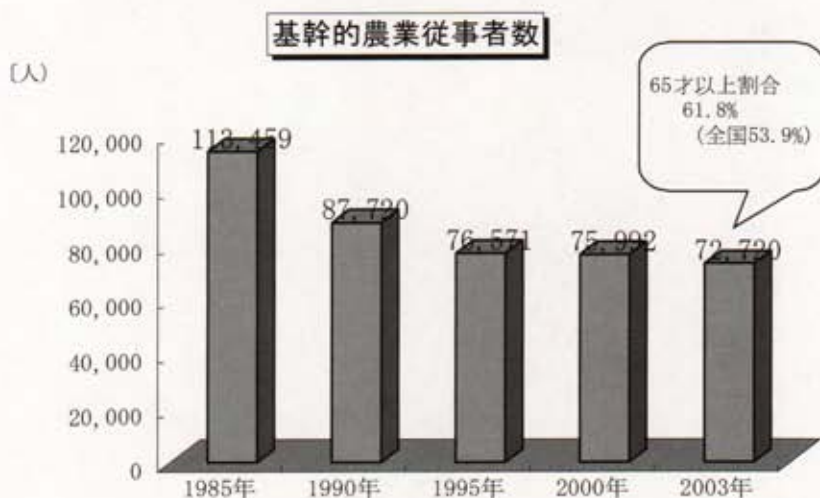
1990年、農業所得は前年比10%増

全世帯別で300万円未満の世帯割合

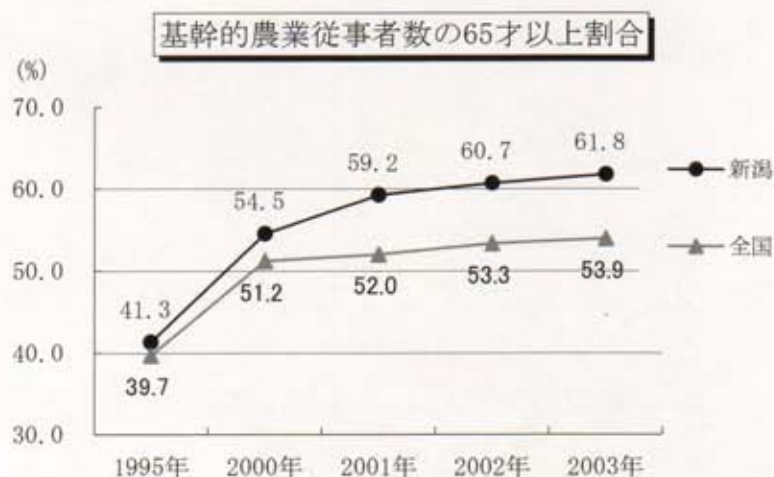


5. 農業就業人口－減少＋高齢化

- 1) 農業就業人口は、農家数減少に伴って減少を続けており、2003 年は、14 万 1,680 人で、1960 年の 56 万 3,916 人に比べて 4 分の 1 に減少している。また、基幹的農業従事者は、7 万 2,720 人と農業就業人口のほぼ半分である。約 20 年前の 1985 年の 11 万 3,459 人と比べると 4 割近い (35.9%) 減少となっている。
- 2) 基幹的農業従事者の内、「65 才以上」は男女合わせて 61.8%と過半数を超え、高齢化が進行している。1995 年では 41.3%であり、わずか 10 年足らずの間に 20 ポイント以上増加している。全国と比較してみると、1995 年では 2%弱と大きな開きはなかったが、2003 年比較では約 8%の開きとなっている。

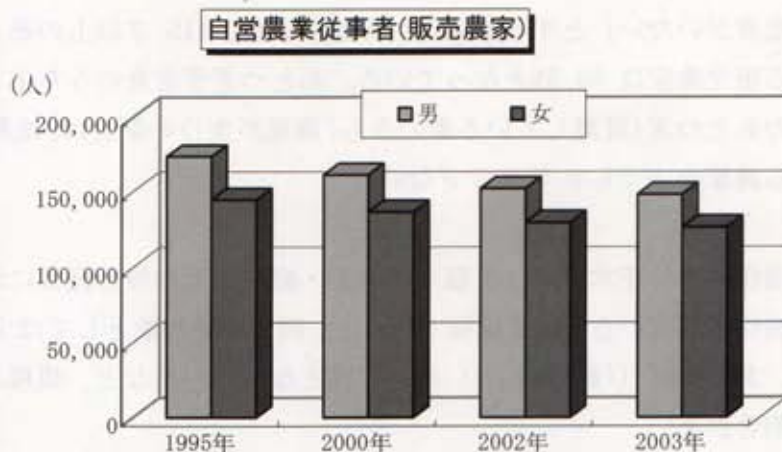


資料) 新潟県「新潟県農業の動き」



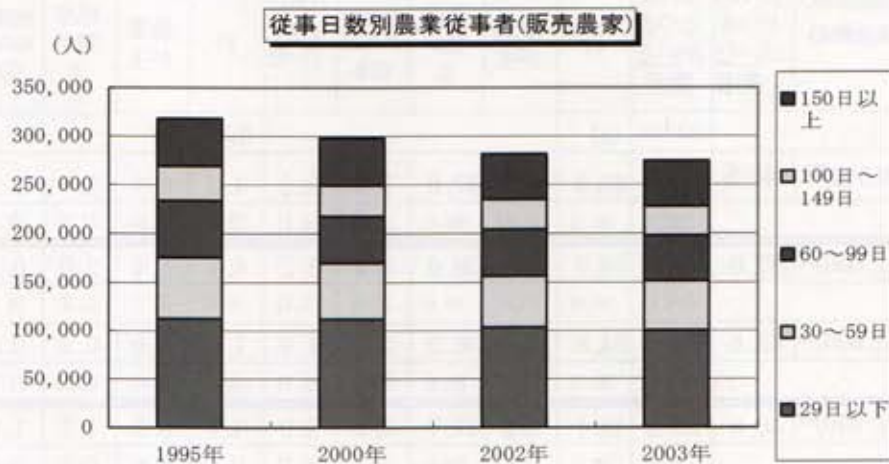
資料) 新潟県「新潟県農業の動き」

- 3) 自営農業従事者を男女別（2003 年）でみると、男性は 148,070 人、女性は 126,360 人であり、男女比は 54 対 46 となっている。



注: 農業従事者=15 才以上で、年間少しでも農業に従事した世帯員
資料: 新潟県「新潟県農業の動き」

- 4) 従事日数別に農業従事者をみると、150 日以上農業従事者の割合は、2003 年で 17.1% となっている。1995 年の 15.5% からは漸増しているが、全国の 2003 年の割合は 26.7% であり、本県は 10 ポイント近く下回っている。



資料: 新潟県「新潟県農業の動き」

※農業に従事する者は、農家数のカウントと同様に、一定の基準で分類される。

- ①〔農業従事者数〕 15 才以上の農家世帯員のうち、調査期日前 1 年間に少しでも農業に従事した者。
- ②〔農業就業人口〕 調査期日前 1 年間に農業のみに従事した世帯員及び農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員。
- ③〔基幹的農業従事者数〕 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前 1 年間のふだんの主な状態が仕事に従事していた者。

6. 後継者－稲作単一経営・兼業農家がワースト

- 1) 農家後継者をみると2003年では、総農家（販売農家(89,350戸)のうち「15才以上の同居あとなつぎ予定者がいない」とする農家は46.5%、また、「15才以上のあとなつぎ予定者がいる」とする販売農家は53.5%となっている。あとなつぎ予定者のうち主として農業に就いている男のあとなつぎ(就業している者のうち「農業が主」)の割合は、総農家の4.7%、あとなつぎがいない農家の中でも8.7%にすぎない。
- 2) なお、大規模稲作経営や花木専業、水稻＋切り花・酪農などの複合経営においては、比較的后継者は確保されている。経営規模でみると、例えば絶対数としては少数派の「5ha以上層」では、あとなつぎ(「農業が主」)が19.7%となっているなど、規模の大きい農業であとなつぎの割合が高い。
- 3) また、経営形態別でみると、単一経営ではあとなつぎの割合が低くなっているのに対し、複合経営では高い。農家の大半を占める稲作単一経営はあとなつぎの割合が最も低く、このうち兼業農家は、特に後継者難が大きな課題となっている。

農家後継者の確保状況（2003年）

単位：％

		総農家数 (販売農家)	15才以上のあ とつぎがいない農家	15才以上のあ とつぎがいない農家	男の同居あとなつぎがいる					女の同居あとなつぎがいる				
					計	農業が主	他産業が主	他産業のみに従事	仕事に従事していない	計	農業が主	他産業が主	他産業のみに従事	仕事に従事していない
総 農 家				(a)+(b)	(a)					(b)				
		89,350戸	46.5	53.5	49.3	4.7	37.0	5.4	2.2	4.3	0.4	1.7	1.1	1.1
				[100.0]	[92.1]	[8.7]	[69.1]	[10.2]	[4.1]	[7.9]	[0.8]	[3.1]	[2.0]	[2.0]
規模別	3ha以上	11,630戸	37.6	62.4	58.3	11.2	39.6	4.4	3.2	4.1	1.4	2.0	0.3	0.5
				[100.0]	[93.4]	[17.9]	[63.4]	[7.0]	[5.1]	[6.6]	[2.2]	[3.2]	[0.4]	[0.8]
	5ha以上	3,690戸	43.6	56.4	54.8	11.1	36.0	2.7	4.9	1.6	0.0	0.3	0.8	0.5
				[100.0]	[97.1]	[19.7]	[63.9]	[4.8]	[8.7]	[2.9]	[0.0]	[0.5]	[1.4]	[1.0]
経営形態別	単一経営	79,040戸	46.8	53.2	49.1	3.9	37.7	5.5	2.0	4.1	0.3	1.7	1.0	1.1
				[100.0]	[92.2]	[7.4]	[70.8]	[10.3]	[3.7]	[7.8]	[0.6]	[3.2]	[2.0]	[2.0]
	うち稲作	[76,250戸]	46.9	53.1	49.0	3.5	38.1	5.4	2.0	4.1	0.3	1.7	1.0	1.1
	複合経営	7,970戸	40.8	59.2	54.4	11.9	33.9	5.0	3.6	4.8	1.5	1.8	0.5	1.1
				[100.0]	[91.9]	[20.1]	[57.2]	[8.5]	[6.1]	[8.1]	[2.5]	[3.0]	[0.9]	[1.7]

資料：新潟県「新潟県農業の動き」

- 4) 新規学卒就農者は、近年は 160 人前後で推移しているが、これはUターン就農者（42 才以下）の影響が大きい。より長く農業の将来を担うことを期待される若手の学卒就農者は 100 人を割り込んでいる。また、農家子弟以外からの新規参入者も低迷しており、若い労働力の確保が課題となっている。唯一法人等への就業において、明るさもうかがえるが、その数は多くない。

農業地域類型別新規就農者数														(単位：人)			
	新規学卒就農者										Uターン		新規参入		合計		
	中卒		高卒		農大卒		短大・四大卒		計		就農						
	年次	性別	年次	性別	年次	性別	年次	性別	年次	性別	年次	性別	年次	性別	年次	性別	
1989年																	
	17		57		24				98		20				118		
1990年	11	6	44	13	19	5			74	24	17	3			91	27	
	15		45		17				77		14				91		
1991年	4	11	39	6	11	6			54	23	11	3			65	26	
	19		34		14				67		24				91		
1992年	11	8	31	3	13	1			55	12	19	5			74	17	
	7		56		14				77		23		3		103		
1993年	5	2	46	10	12	2			63	14	13	10	1	2	77	26	
	4		60		21		6		91		39		-		130		
1994年	4	0	50	10	16	5	5	1	75	16	33	6	-	-	108	22	
	10		75		14		7		106		36		1		143		
1995年	5	5	44	31	9	5	6	1	64	42	19	17	-	1	83	60	
	6		63		21		9		99		25		6		130		
1996年	4	2	55	8	18	3	5	4	82	17	21	4	1	5	104	26	
	10		48		25		6		89		29		13		131		
1997年	7	3	41	7	21	4	4	2	73	16	19	10	2	11	94	37	
	7		38		29		17		91		28		11		130		
1998年	6	1	31	7	22	7	13	4	72	19	18	10	2	9	92	38	
	3		39		19		11		72		60		16		148		
1999年	0	3	28	11	17	2	11	0	56	16	42	18	3	13	101	47	
	5		29		29		14		77		84		11		172		
2000年	3	2	18	11	24	5	10	4	55	22	56	28	2	9	113	59	
	2		51		23		10		76		80		16		172		
2001年	1	1	25	26	17	6	9	1	52	24	54	26	0	16	106	66	
	4		37		20		30		91		66		9		168		
2002年	2	2	20	17	17	3	25	5	64	27	53	13	1	8	119	49	
	7		43		20		16		86		74		3		163		
2003年	4	3	29	14	17	3	10	6	60	26	59	15	2	1	121	42	
	3		48		23		10		84		66		5		155		
2003年	1	2	29	19	14	9	9	1	53	31	48	18	0	5	101	54	

(資料) 新潟県農業の動き

(注) 1 調査対象期間は1月1日から12月31日まで

2 年齢は15歳以上42歳以下

3 就農を目指し研修中の者を含む

4 中卒・高卒は学校所在地、農業大学校は居住地でカウント

5 「平地（平地）」は「都市的地域」と「平地農業地域」、「中山間」は「中間農業地域」と「山間農業地域」

6 中卒は第1次産業就業者

7 Uターン就農者、新規参入者は1991年までは35歳以下、1992～1999年は40歳以下、2000年からは42歳以下

8 農業大学校については卒業時就職した者であっても12月末現在の調査において他産業に従事している者については除外

9 新規参入者には就職を目指した研修中の者を含む。

10 新規参入者、短大・四大卒については1992年から調査

法人等への就職による新規就業者

(単位：人)

	農家子弟	非農家出身者	合計
1995年	9	1	10
2000年	15	21	36
2002年	14	13	27
2003年	20	12	32

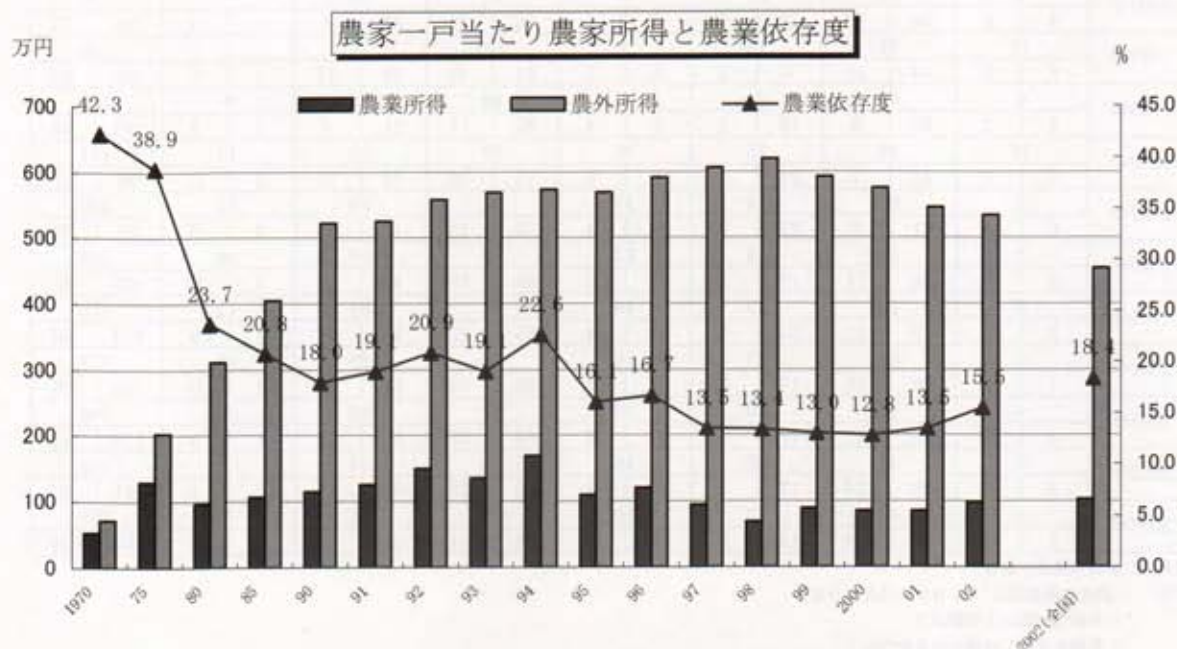
7. 農家経済—農業所得は100万円前後

<農家所得>

- 1) 2002年度の農家所得は、632万800円であるが、1994年の742万6,000円をピークに減少している。その内訳をみると、農業所得が98万900円、農外所得は、533万9,900円（農業依存度15.5%）となっている。農業所得は1992～1994年の3年間（134万100円～168万1,600円）を除けば、ここ30年間100万円前後で推移している。

また、農業依存度は、1960年代の終わりに50%を割り込んで以降低下を続け、2000年には12.8%まで落ち込んだが、2002年には若干上向き、15.5%となっている。

- 2) 2002年の農家一戸当たりの家計費は599万9,400円であるが、この家計費に占める農業所得の割合（家計費充足率）は、16.3%となっており、ほとんど農業だけでは生計が成り立たない状況がうかがえる。



資料:新潟県「新潟県農業の動き」

農家経済の概況（販売農家一戸当たり）（単位：千円、%）

	新潟県(2002年度)	全国(2002年)
農業所得	981	1,021
農業粗収益	3,094	3,469
▲農業経営費	2,113	2,448
農外所得	5,340	4,527
農家所得	6,321	5,548
年金・被贈等	2,316	2,294
農家総所得	8,637	7,842
家計費	5,999	5,150
(1)農業依存度	15.3	18.4
(2)家計費依存度	16.3	19.8

資料:農林水産省「農業経営動向統計」

(1)農業依存度=農業所得÷(農業所得+農外所得)×100

(2)家計費充足度=農業所得÷家計費×100

8. 米の収益性－低下傾向

- 1) 本県の 10a 当たりの米生産費は、年によって若干の増減はあるものの、近年は総じて低下している。一方、所得は近年、前年を下回る推移をみせている。これは生産費が安定しているものの、収量が低下したことによるもので、粗収入は若干減額、所得率も低下傾向、収益性は伸び悩んでいる。
- 2) 投下費用の内訳推移をみると、労働費(2002 年 30.9%)と農機具費(同 21.4%)が過半を占め、これに次いで肥料・農薬費(同 11.2%)となっている。そしてこの 3 者の増減が、生産費用の動向に大きくかかわっている。なお、これら費用の推移については、労働費、農機具費、肥料・農薬費とも低下している。

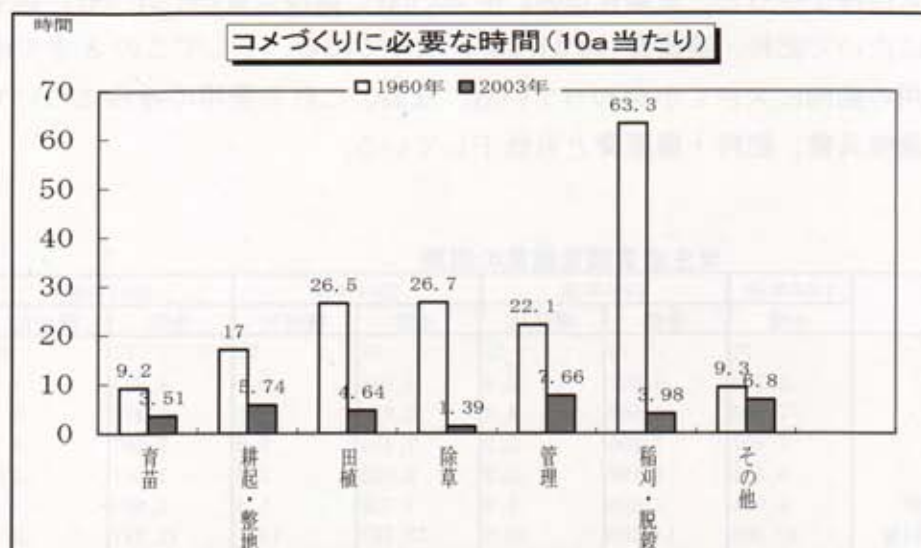
米生産費調査結果の概要

		1990年産		1995年産		2001年産		2002年産	
		金額		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
費 目		円		円	%	円	%	円	%
	種苗費	3,750		4,627	3.4	4,948	3.9	4,883	4.0
	肥料費	7,208		6,562	4.8	6,431	5.1	6,414	5.3
	農業薬剤費	7,407		7,100	5.2	7,434	5.9	7,182	5.9
	光熱動力費	3,493		3,192	2.3	3,023	2.4	3,107	2.5
	その他の諸材料費	2,055		2,028	1.5	1,730	1.4	1,689	1.4
	土地改良及び水利費	10,208		14,609	10.6	12,797	10.1	12,247	10.0
	貸借料及び料金	8,386		10,337	7.5	14,245	11.2	14,371	11.8
	物件税及び公課諸負担	-		3,001	2.2	3,643	2.9	3,710	3.0
	建物費	6,111		4,460	3.2	4,731	3.7	4,423	3.6
	農機具費	47,652		29,855	21.7	27,059	21.3	26,089	21.4
	生産管理費	-		155	0.1	169	0.1	259	0.2
	物財費	96,270		85,926	69.7	86,210	67.9	84,374	69.1
	労働費	48,568		51,730	37.5	40,726	32.1	37,703	30.9
費用合計		144,838		137,656	100.0	126,936	100.0	122,077	100.0
副産物価額		2,024		1,374		3,012		1,837	
生産費		142,814		136,242		123,924		120,240	
支払地代		41,447		7,062		7,349		7,471	
支払利子地代算入生産費		8,786		144,269		132,001		128,439	
全算入生産費		193,047		184,705		163,976		159,634	
収 益 性	10a 当たり収量	550kg		507kg		550kg		554kg	
	" 粗収益	194,052		166,525		153,143		165,842	
	" 所得	96,982		71,640		57,151		71,815	
	" 労働時間	40.2hr		33.85hr		27.76hr		26.58hr	
	所得率	50.0%		43.0%		37.3%		43.3%	
稲経の10a当たり粗収益				-		163,114		173,831	
稲経の10a当たり所得				-		67,383		79,455	

(資料) 新潟県農業の動き

9. 農業の生産性

- ・土地生産性は、転作等により低下の傾向にあるが、労働生産性は農業の機械化等もあり、労働時間は減少し、向上しつつある。しかし、農業固定資本は機械の導入等から投下資本は増加したものの、これに見合う生産性の向上はなく、資本生産性は低迷している。農業機械の高度利用、投下資本の有効利用が課題となっている。



資料:農林水産省「農林水産統計」

労働生産性(実額)

(単位:千円)

年度 項目		労働生産性（＝県内純生産／就業者数）								
		1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
第1次産業		1,664.6	1,992.7	1,571.0	1,849.4	1,643.0	1,738.3	1,623.8	1,657.1	1,898.9
第2次産業		4,930.1	4,901.9	5,090.8	5,371.9	5,077.3	5,110.8	4,852.9	4,989.7	4,558.4
うち製造業		4,401.6	4,548.2	4,809.0	5,076.6	5,127.5	4,980.1	4,869.8	5,255.1	4,603.1
うち建設業		5,750.8	5,345.8	5,410.1	5,684.7	4,792.7	5,148.5	4,648.2	4,381.7	4,285.0
第3次産業		6,207.0	6,272.9	6,225.7	6,289.7	6,290.9	6,222.3	6,148.6	6,323.6	6,491.6
うち卸売・小売業		4,312.2	4,281.0	4,148.7	4,130.2	3,901.3	3,852.7	3,648.6	3,956.9	4,095.3
うちサービス業（民間）		4,412.9	4,307.7	4,240.5	4,255.3	4,212.9	4,195.5	4,173.6	4,246.4	4,224.5
全産業		5,311.3	5,382.7	5,400.2	5,583.4	5,486.5	5,491.1	5,370.1	5,531.1	5,516.3

労働生産性(指数)

項目	年度	全産業=100 (指数)								
	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
第1次産業		31.3	37.0	29.1	33.1	29.9	31.7	30.2	30.0	34.4
第2次産業		92.8	91.1	94.3	96.2	92.5	93.1	90.4	90.2	82.6
うち製造業		82.9	84.5	89.1	90.9	93.5	90.7	90.7	95.0	83.4
うち建設業		108.3	99.3	100.2	101.8	87.4	93.8	86.6	79.2	77.7
第3次産業		116.9	116.5	115.3	112.6	114.7	113.3	114.5	114.3	117.7
うち卸売・小売業		81.2	79.5	76.8	74.0	71.1	70.2	67.9	71.5	74.2
うちサービス業（民間）		83.1	80.0	78.5	76.2	76.8	76.4	77.7	76.8	76.6
全産業		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

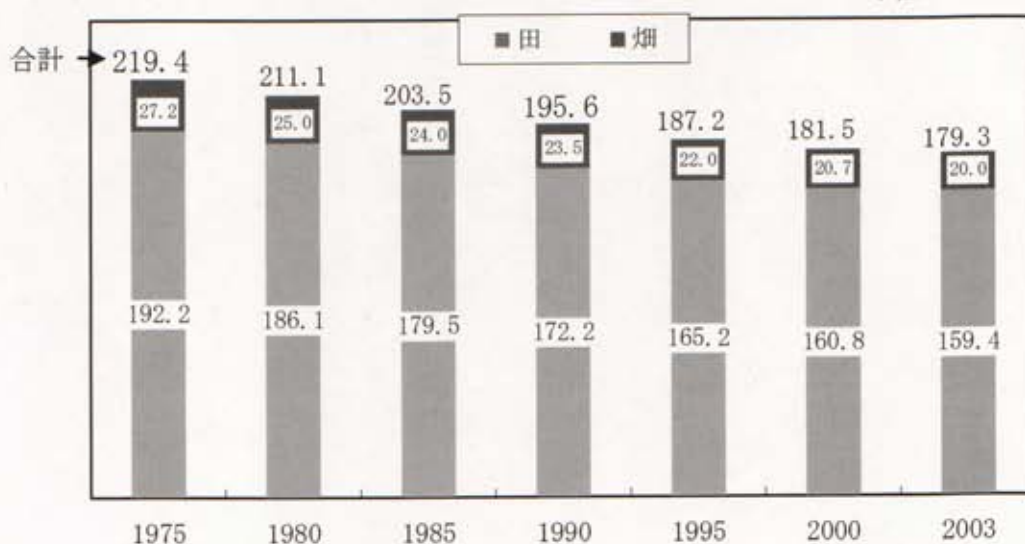
資料:県統計課「新潟県県民経済計算」

10. 耕地面積－田が9割

- 1) 本県の耕地（田・畑）面積（2003年）は、17万9,300ha、全国に占める割合は3.8%である。そのうち田が88.9%と大半を占め、畑は11.1%と1割程度に過ぎない。全国では、田が54.7%、畑が45.3%と、ほぼ半々になっており、本県の田の割合の高さが目立っている。なお、総農家1戸当たりの経営耕地面積は全国の1.59haを若干上回る1.63haとなっている。
- 2) 耕地面積が最大となった1957年当時に、25万6,400haあった新潟県の耕地面積は、2003年に17万9,300haとなり、7万7,100ha減少している。また、実際に利用された耕地量を示す作付け延べ面積（水陸稲合計）は、最盛期1962年の18万9,917haから2003年11万6,200haと7万3,717ha減少している。4割近い減少であり、耕地は絶対量のみならず利用度においても著しく減退している。
- 3) 稲作の作付面積は、全体の74.5%を占めるが、減反政策によりその割合は低下し、主要転作物の麦類、雑穀、豆類の作付が増加している。
- 4) 2002年の耕地利用率は、田、畑とも、全国平均と自然条件が類似している北陸地域を下回っており、それぞれ全国の順位は35位、17位となっている（田畑平均では、35位）。

新潟県の耕地面積の推移

単位：千ha



資料：農林水産省「耕地面積統計」

<耕作放棄地面積>

1) 過去1年以上耕作されておらず、今後も作付けする予定のない土地で、まだ原野化していない農地である耕作放棄地の面積は年々増加し続けている。耕作放棄された農地は農地の持つ多面的機能を大きく損なうだけでなく、一度農地が放棄されてしまうと、再び耕作できるようにするためには多大な労力を要し、農地に戻すのが困難な状況となっている。

2) こうした事態の要因は、①期待する収益が得られないこと-安価な輸入農産物の増加により価格が低下し収益が悪化、②耕作する人手が確保できないこと-従事者の高齢化や後継者が不足、によるものである。



1 1. 作付面積と収穫量ーコシヒカリは8割超

<水稲>

- 1) 本県の水稲の作付面積は、減反の影響等もあって年々低下傾向をみせており、2003年は、11万2,209haと前年より1.6ポイント減少している。しかし、全国(166万5,000ha)に占めるウエイトは7.0%で、前年より0.3ポイント増加している。
- 2) 水稲の品種別作付面積比率をみると、コシヒカリは1987年の生産者米価引き下げを契機に急増し、2003年には82.2%と過半数を占めるにいたった。一方、他品種はおおむね減少傾向にあり、銘柄品種の作付志向が高まっている。

<野菜>

- 3) 野菜の作付面積(2002年)は、だいこんが1,860ha(収穫量55,300t)で最も多く、以下、えだまめ(1,410ha、6,110t)、ねぎ(799ha、15,100t)、すいか(787ha、25,700t)なす、などとなっている。このうち、えだまめ、なすが前年に続き作付面積で全国1位となっている。

<果樹>

- 4) 果樹の栽培面積(2002年)は、柿が869a(収穫量12,900t)で最も多く、以下、日本なし(555ha、15,800t)、ぶどう(385ha、4,290t)、もも(262ha、3,730t)などとなっている。

<花き・切り花・球根>

- 5) 本県の花きは球根類、切花類を中心として、堅調な推移をみせている。
- 6) 主要切花の作付面積(2002年)は、ゆり148ha(出荷量21,600t)、チューリップが27ha(出荷量26,300t)などとなっている。
- 7) 主要球根の作付面積(2002年)は、チューリップが161ha(出荷量33,700t)と大きく、次いで、ゆりが25ha(出荷量5,510t)などとなっている。なお、本県のチューリップは球根にウエイトを置いた作付となっている。

<畜産>

- 8) 2002年の畜産の産出額は、456億4,000円となっている。畜種別では、肉豚128億6,800万円、鶏190億600万円、乳用牛95億7,500万円、肉用牛39億4,000万円である。

水稻品種別作付面積の推移

区 分	品 種 名	1995年産		2000年産		2002年産		2003年産		前年との比較		
		作付面積	比率	作付面積	比率	作付面積	比率	作付面積	比率	作付面積	比率	
		(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	
奨励品種等	うるち米	コシヒカリ	88,652	66.2	94,021	81.1	93,724	82.2	92,206	82.2	△ 1,518	98
		こしいぶき	—	—	18	0.0	3,062	2.7	5,112	4.6	2,050	167
		ゆきの精	15,455	11.5	6,150	5.3	4,777	4.2	3,725	3.3	△ 1,052	78
		わせじまん	3,191	2.4	638	0.6	240	0.2	129	0.1	△ 111	54
		越路早生	7,061	5.3	608	0.5	207	0.2	122	0.1	△ 85	59
		トドロキワセ	3,540	2.6	772	0.7	347	0.3	287	0.3	△ 60	83
		味こだま	—	—	98	0.1	90	0.1	51	0.1	△ 39	57
		なごりゆき	—	—	64	0.1	56	0.1	20	0.0	△ 36	36
		ひとめぼれ	—	—	2,559	2.2	2,785	2.4	2,310	2.1	△ 475	83
		あきたこまち	—	—	1,213	1.0	980	0.9	709	0.6	△ 271	72
		小 計	117,899	88.0	106,141	91.6	106,268	93.3	104,671	93.3	△ 1,597	98
	酒 米	五百万石	2,177	1.6	2,486	2.1	2,250	2.0	2,089	1.9	△ 161	93
		一本メ	280	0.2	79	0.1	34	0.0	33	0.0	△ 1	97
		たかね錦	—	—	130	0.1	149	0.1	169	0.2	20	113
		小 計	2,457	1.8	2,695	2.3	2,433	2.1	2,291	2.0	△ 142	94
	もち米	こがねもち	2,345	1.8	2,688	2.3	2,248	2.0	2,388	2.1	140	106
		わたぼうし	1,346	1.0	2,160	1.9	1,435	1.3	1,456	1.3	21	101
		小 計	3,691	2.8	4,848	4.2	3,693	3.3	3,844	3.4	151	104
	奨励品種等計		124,047	89.8	113,684	98.1	112,384	98.7	110,806	98.7	△ 1,578	99
	その他品種	うるち米	は し り 味	—	—	300	0.3	17	0.0	13	0.0	△ 4
アキヒカリ			3,231	2.4	582	0.5	318	0.4	246	0.2	△ 72	77
新潟早生			4,021	3.0	115	0.1	36	0.0	29	0.0	△ 7	81
キヌヒカリ			—	—	310	0.3	290	0.3	228	0.2	△ 62	79
ミルクークィーン			—	—	173	0.1	62	0.1	61	0.1	△ 1	98
そ の 他		2,616	2.0	750	0.7	940	0.6	940	0.6	160	121	
その他品種計		9,868	74.0	2,239	1.9	1,663	1.6	1,517	1.4	△ 126	91	
合 計		133,915	100.0	115,923	100.0	114,048	100.0	112,209	100.0	△ 1,838	98	

資料：北陸政局新潟農政事務所「米穀の品種別作付状況」等

注： 1 奨励品種等は、「奨励品種」、「認定品種」、「種子対策品種」であり、2003年産現在。

2 新潟早生は1998年産から奨励品種、はしり味は2001年産からの認定品種の指定を取消した。

主要作物の生産概況

作物名		区分	新潟県	全国	全国シェア	全国順位	1位都道府県名
稲	水稲	作付面積(ha)	116,200	1,665,000	7.0	2 (2)	北海道
		収穫量(t)	594,900	77,920,000	7.6	1 (1)	新潟県
麦類	六条大麦	作付面積(ha)	778	18,200	4.3	7 (7)	福井県
		収穫量(t)	1,580	56,800	2.8	9 (7)	福井県
豆類	大豆	作付面積(ha)	9,600	151,900	6.3	4 (3)	北海道
		収穫量(t)	15,600	231,600	6.7	3 (4)	北海道
いも類	ばれいしょ	作付面積(ha)	1,010	92,000	1.1	9 (9)	北海道
		収穫量(t)	21,100	3,069,000	0.7	9 (9)	北海道
野菜	だいこん	作付面積(ha)	1,860	42,500	4.4	5 (5)	北海道
		収穫量(t)	55,300	1,780,000	3.1	8 (8)	北海道
	さといも	作付面積(ha)	728	17,100	4.3	5 (5)	千葉県
		収穫量(t)	7,710	209,200	3.7	7 (7)	千葉県
	ねぎ	作付面積(ha)	799	23,900	3.3	7 (7)	千葉県
		収穫量(t)	15,100	518,700	2.9	6 (6)	千葉県
	なす	作付面積(ha)	740	12,400	6.0	1 (1)	新潟県
		収穫量(t)	10,900	432,400	2.5	12 (12)	高知県
	トマト	作付面積(ha)	492	13,300	3.7	8 (8)	熊本県
		収穫量(t)	15,000	784,500	1.9	17 (16)	熊本県
果樹	ぶどう	結果樹面積(ha)	385	19,700	2.0	12 (11)	山梨県
		収穫量(t)	4,290	213,700	2.0	10 (10)	山梨県
	日本なし	結果樹面積(ha)	555	16,100	3.4	10 (10)	千葉県
		収穫量(t)	15,800	375,500	4.2	8 (7)	千葉県
	かき	結果樹面積(ha)	869	24,400	3.6	9 (9)	和歌山県
		収穫量(t)	12,900	269,300	4.8	8 (5)	和歌山県
	もも	結果樹面積(ha)	262	10,600	2.5	8 (9)	山梨県
		収穫量(t)	3,730	175,100	2.1	7 (7)	山梨県
	西洋なし	結果樹面積(ha)	83	1,730	4.8	- (5)	山形県
		収穫量(t)	1,507	31,100	4.8	- (4)	山形県
花き	切花	作付面積(ha)	148	905	16.4	1 (1)	新潟県
		出荷量(t)	21,600	201,900	10.7	2 (2)	埼玉県
	チューリップ	作付面積(ha)	27	104	26.0	1 (1)	新潟県
		出荷量(t)	26,300	83,300	31.6	1 (1)	新潟県
き	球根類	作付面積(ha)	25	167	15.0	4 (3)	鹿児島県
		出荷量(t)	5,510	32,200	17.1	3 (3)	鹿児島県
	チューリップ	作付面積(ha)	161	365	44.1	2 (2)	富山県
		出荷量(t)	33,700	77,800	43.3	2 (2)	富山県
鉢ものの類	花木類	作付面積(ha)	9,460	47,000	20.1	1 (1)	新潟県
		出荷量(t)	13,800	59,400	23.2	1 (1)	新潟県
工芸作物	葉たばこ	結果樹面積(ha)	903	23,038	3.9	11 (11)	宮崎県
		販売量(t)	2,231	58,174	3.8	11 (9)	宮崎県
畜産	乳用牛	飼養戸数(戸)	440	29,800	1.5	20 (20)	北海道
		飼養頭数(頭)	14,000	1,719,000	0.8	23 (23)	北海道
	肉用牛	飼養戸数(戸)	470	98,100	0.5	28 (27)	鹿児島県
		飼養頭数(頭)	17,300	2,804,000	0.6	35 (35)	北海道
	豚	飼養戸数(戸)	230	9,430	2.4	13 (12)	鹿児島県
		飼養頭数(頭)	209,600	9,725,000	2.2	17 (17)	鹿児島県
	採卵鶏 (種鶏を除く)	飼養戸数(戸)	70	4,340	1.6	25 (25)	愛知県
		飼養羽数(千羽)	4,616	175,709	2.6	19 (21)	鹿児島県

資料:農林水産省「面積調査及び作況調査」「野菜生産出荷統計」「果樹生産出荷統計」「花き生産出荷統計」「畜産統計」、全国たばこ耕作組合中央会「葉たばこ販売実績」

- 注:1 稲、麦類、豆類、畜産は15年数値
 2 いも類、野菜、果樹、花き、花木、工芸作物は14年数値
 3 数値は速報値
 4 全国順位の()は前年順位。
 5 西洋なしの14年全国順位は未確定。

12. 作物別産出額－花きの伸びが高い

1) 耕種、畜産などの部門別にみると、「米」や「野菜」などに代表される「耕種」の割合が高く、なかでも最もウエイトが高いのは「米」である。1960年には「耕種」全体の84.6%、農業産出額全体の中でみても74.9%と、ほぼ4分の3を占めていた。但し、「米」一辺倒に近かった本県の農業生産も、その後、野菜、果菜類、畜産など多様な展開がみられている。

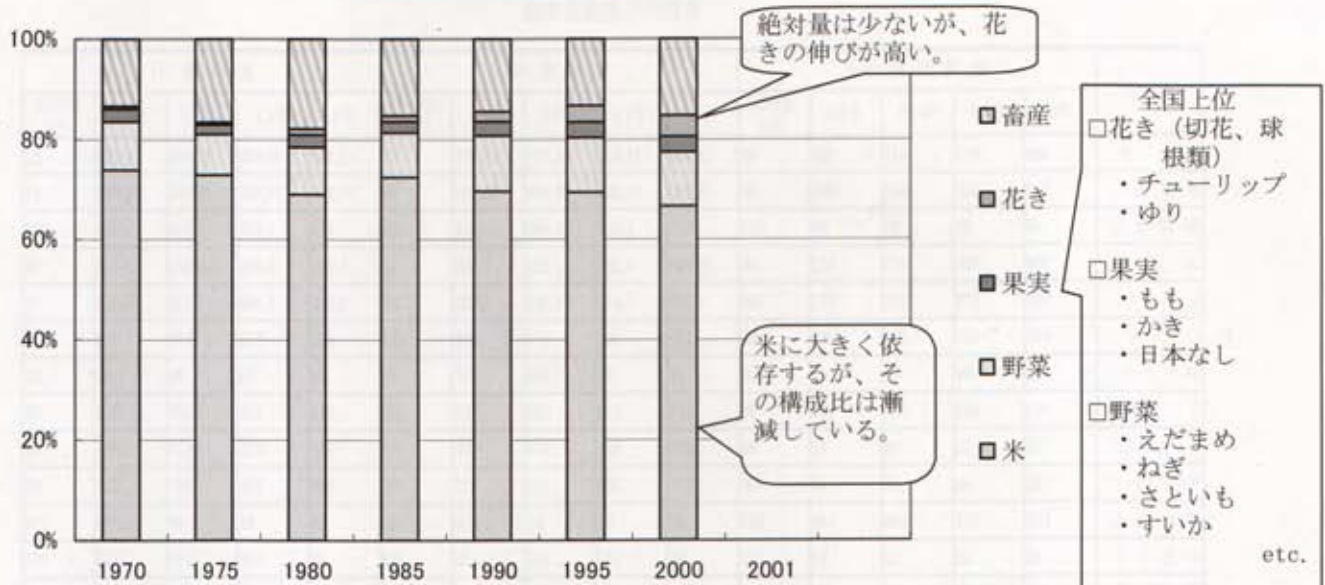
2) 作柄の変動や転作の緩和などにも影響されるが、米の割合は2001年には産出額全体の64.8%、また耕種の中では76.6%(耕種合計2,846億万円のうち米は、2,237億円)と「米」に大きく依存しているが、その割合は漸減傾向にある。

(単位：億円、%)

	平成14年				平成15年			
	新潟県	全国	シェア	順位	新潟県	全国	シェア	順位
農業産出額①+②+③	3,163	89,261	3.5	7位	3,281	89,011	3.6	5位
耕種①	2,703	63,779	4.2	4位	2,846	65,407	4.4	4位
米	2,051	21,774	9.5	1位	2,237	23,427	9.7	1位
野菜	329	21,933	1.5	24位	308	21,035	1.5	25位
花き	92	4,443	2.8	12位	106	4,363	2.5	13位
果実	123	7,159	1.2	26位	88	7,415	1.2	25位
工芸農作物	42	3,051	1.3	17位	40	3,255	1.2	17位
畜産②	456	24,975	1.8	15位	431	22,937	1.7	15位
肉用牛	39	4,791	0.9	32位	35	3,960	0.8	32位
乳用牛	96	7,779	1.2	20位	96	7,966	1.2	20位
豚	129	5,278	2.4	13位	121	4,313	2.4	13位
鶏	190	6,485	2.6	15位	179	6,069	2.6	10位
加工農産物③	3	506	0.5	22位	3	667	0.5	23位
生産農業所得	1,384	35,219	3.9	4位	1,552	36,760	4.2	4位

資料：農林水産省「農業算出額」

作物別算出額の構成比推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

主要農産物生産の全国的地位

作物名		区分	全国	新潟県	全国シェア	全国順位
稲	水稲	販売量（t）	7,792,000	594,900	8	1位
麦類	六条大麦	販売量（t）	56,800	1,580	2.8	9位
豆類	大豆	販売量（t）	231,600	15,600	6.7	3位
野菜	だいこん	販売量（t）	1,780,000	55,300	3.1	8位
	さといも	販売量（t）	209,200	7,710	3.7	7位
	ねぎ	販売量（t）	518,700	15,100	2.9	6位
	なす	販売量（t）	432,400	10,900	2.5	12位
	トマト	販売量（t）	784,500	15,000	1.9	17位
	えだまめ	販売量（t）	75,200	6,110	8.1	2位
	すいか	販売量（t）	526,900	25,700	4.9	7位
	きゅうり	販売量（t）	728,900	14,500	2.0	16位
	ぶどう	販売量（t）	213,700	4,290	2.0	10位
果樹	日本なし	販売量（t）	375,500	15,800	4.2	8位
	かき	販売量（t）	269,300	12,900	4.8	8位
	もも	販売量（t）	175,100	3,730	2.1	7位
	西洋なし	販売量（t）	31,100	1,507	4.8	-
	ゆり	出荷量（千本）	201,900	21,600	10.7	2位
切花	チューリップ	出荷量（千本）	83,300	26,300	31.6	1位
	ゆり	出荷量（千球）	32,200	5,510	17.1	3位
球根類	チューリップ	出荷量（千球）	77,800	33,700	43.3	2位
	花木類	出荷量（千鉢）	59,400	13,800	23.2	1位
鉢ものの類	葉たばこ	販売量（t）	58,174	2,231	3.8	11位
工芸作物	乳用牛	飼養頭数（頭）	1,719,000	14,000	0.8	23位
	肉用牛	飼養頭数（頭）	2,804,000	17,300	0.6	35位
	豚	飼養頭数（頭）	9,725,000	209,600	2.2	17位

資料：新潟県「新潟県農林水産業の現状」

※稲、麦類、豆類、畜産は平成15年、いも類、野菜、果樹、花木、工芸作物は14年

○果樹の生産出荷実績と品目別県外出荷量の推移

果樹の生産出荷実績

品 目	栽 培 面 積 (ha)					収 穫 量 (t)					出 荷 量 (t)				
	平4	平12	平13	平14	前年比 (%)	平4	平12	平13	平14	前年比 (%)	平4	平12	平13	平14	前年比 (%)
か き	960	943	941	925	98	13,900	11,600	15,700	12,900	82	12,300	10,400	13,800	11,500	83
日 本 な し	560	607	603	594	99	15,900	17,200	17,900	16,100	90	14,600	15,900	16,600	14,500	87
西 洋 な し	44	91	95	98	103	455	1,420	1,480	1,510	102	415	1,270	1,330	1,350	102
ぶ ど う	508	426	413	403	98	6,700	4,260	4,560	4,300	94	5,920	3,680	3,970	3,730	94
も も	292	278	278	277	100	4,300	3,410	4,060	3,730	92	3,910	3,100	3,710	3,360	91
く り	448	429	399	381	95	437	320	272	338	124	313	215	169	234	138
おうとう	34	44	41	41	100	54	91	105	97	92	45	73	88	81	92
う め	163	161	157	154	98	674	622	723	722	100	354	353	422	419	99
り ん ご	55	53	53	52	98	674	541	577	491	85	518	422	437	367	84
キウイフルーツ	45	46	45	43	96	276	360	355	312	88	234	281	267	227	85
ぎ ん な ん	103	137	148	149	101	27	51	61	70	115	23	42	48	53	110
いちじく	16	22	22	25	112	86	117	122	125	102	66	109	113	116	103
そ の 他	50	73	75	78	104	54	30	29	33	114	35	26	25	28	112
合 計	3,280	3,310	3,270	3,220	98	43,500	40,022	45,944	40,728	89	38,700	35,871	40,979	35,965	88

資料:農林水産省「作物統計」(果樹生産出荷統計)

注:ラウンドのため、合計値等は一致しない場合がある。おうとう、いちじく、その他は農産園芸課調査

品目別県外出荷量の推移

(単位:t、%)

区 分	年 次	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	対 比
						H15/H14
日 本 な し		2,043	2,249	2,205	3,383	153
西 洋 な し		92	111	156	256	164
か き		7,506	10,381	8,743	8,982	103
も も		390	544	468	424	91
ぶ ど う		144	229	194	165	85
す い か		9,309	10,088	10,005	8,547	85
そ の 他		2,541	2,893	2,072	1,850	89
合 計		22,025	26,495	23,843	23,607	99

資料:農林水産省「青果物産地別入荷量調査」

注:1, 2類都市の市場が対象である。

○花きの作付面積・出荷量・算出額と野菜の品目別県外出荷量の推移

花き作付面積、出荷量、産出額

区 分	品 目	平 成 12 年			平 成 13 年			平 成 14 年			平 成 14/平 成 13		
		面積 (ha)	出荷量 (千球・千本 ・千鉢)	産出額 (百万円)	面積 (ha)	出荷量 (千球・千本 ・千鉢)	産出額 (百万円)	面積 (ha)	出荷量 (千球・千本 ・千鉢)	産出額 (百万円)	面積 %	出荷量 %	産出額 %
球 根 類	チューリップ	181	40,500	710	168	33,100	569	161	33,700	583	96	102	102
	ユ リ	21	4,340	155	22	4,470	141	25	5,480	182	116	123	129
	そ の 他	50	15,760	230	43	13,730	200	42	14,220	212	98	104	106
	小 計	252	60,600	1,095	233	51,300	910	228	53,400	977	98	104	107
切 花 類	ユ リ	152	22,600	3,609	147	22,400	4,027	151	22,700	4,184	102	101	104
	チューリップ	33	32,000	1,757	30	29,300	1,656	27	26,300	1,500	92	90	91
	キ ャ ク	26	5,820	227	26	5,820	222	24	5,530	210	93	95	95
	そ の 他	80	16,480	800	84	17,080	787	79	16,770	590	94	98	75
	小 計	291	76,900	6,393	287	74,600	6,692	281	71,300	6,484	98	95	97
鉢 物 類		105	17,000	4,586	105	15,900	4,403	104	15,800	4,382	100	100	100
	花 木 類	100	16,100	—	99	15,000	—	95	13,800	4,081	95	92	—
花 き 苗 類 他		4	2,640	443	77	3,960	534	7	4,080	480	104	103	98
合 計		652	157,140	12,517	632	145,760	12,539	620	144,580	12,323	98	99	98

資料:農林水産省統計情報部「花き生産出荷統計」「生産農業所得統計」

注:ラウンドのため計は一致しない場合がある。球根類及び鉢物類は収穫面積を記載

品目別県外出荷量の推移

(単位:t、%)

年 次 区 分	平成4年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	対 比
						H15/H14
ね ぎ	7,008	4,352	4,075	4,203	4,303	102
えだまめ	647	458	508	493	519	105
キ ャ ベ ツ	1,488	664	643	362	307	85
さといも	311	282	340	473	444	94
カリフラワー	1,491	431	507	476	460	97
ブロッコリー	601	141	152	188	242	129
ほうれんそう	229	22	28	27	40	148
にんじん	3,573	1,964	1,072	1,065	940	88
だいこん	10,028	6,011	5,485	4,490	4,103	91
その他合計	7,026	3,455	3,431	3,476	3,643	105
合 計	32,402	17,780	16,241	15,253	15,001	98

資料:農林水産省「青果物産地別入荷量調査」

注:1, 2類都市の市場が対象である。

1.3. 食料品製造業

<食料品製造業の概況>

食品の加工から流通、外食分野まで裾野を広げる食品産業は農(畜水)産業の川下に位置して、日々の生活を支える重要な役割を果たしている。とりわけ食品工業(=食料品製造業)は、良品、安全、安価な食品を安定的に供給する上で欠くことのできない存在である。

<主要品目の概況>

①米菓

- ・ 食料品全体の2割強を占めている本県の米菓出荷額は、2003年(12月31日現在)で1,285億円となっており、単一で1,000億円を突破する食料品製造業中の最大品目である。また全工業品目中でもその他の電子部品(14,698億円)に次ぐ県内第2位の出荷額となっている(製造業主要品目の概況は、従業者規模4人以上事業所による。以下同じ)。
- ・ 食の多様化により米菓の需要は伸び悩みもみられるが、米どころのメリットを活かし、全国出荷額トップの4割強のシェアを占めている。

②水産製品

- ・ 2003年の出荷額は、371億円で県内食料品工業の中では2番目に大きい(7.5%)。出荷額は宮城県に次いで全国2位で、シェアは7.6%である。ただし、本県大手企業の県外における生産もあり、実質的な数字はさらにアップするものと思われる。1950年代に実用化された包装かまぼこの普及と冷凍すりみを全国に先駆けて利用するなど革新的な技術開発に支えられ、全国的に知名度の高いメーカーが数多く育っている。

③ビスケット類・干菓子

- ・ 2003年の出荷額は、291億円で県内食料品工業の中では3番目に大きく(5.1%)、全国シェアも1割を占め、愛知・神奈川の両県に次ぐ出荷額となっている。本県のビスケット業界は、1970年代に一部大手企業の急成長によって年率40%に達する伸びを続けたが、その後は消費者嗜好の変化や生産品目の多角化が進んだこともあって増加率のテンポは鈍化した。

④切り餅・包装餅

- ・ 2000年の出荷額は、371億円で県内食料品工業の中では12番目に大きい(7.5%)。全国マーケットの50%を占めている。

⑤清酒

- ・ 清酒は県内の地場産業の中でも全国的に存在が認識されているものの一つであり、新潟の看板として食文化の一端を担っている。
- ・ 2003年の出荷額は、580億円で飲料の最大出荷品目となっている。

食料品・酒出荷額

(2003年)

(単位：億円、%)

製造品名	出荷額	構成比
米菓	1,285	22.4
清酒	580	—
水産練製品	339	5.9
精米（砕精米を含む）	314	5.5
ビスケット類、干菓子	294	5.1
切餅、包装餅（和生菓子を除く）	291	5.1
部分肉、冷凍肉（ブロイラー）	235	4.1
惣菜	226	3.9
その他の製造食料品	221	3.8
冷凍調理食品	201	3.5
野菜漬物（果実漬物を含む）	190	3.3
すし、弁当	170	3.0
食料品製造出荷額合計 （清酒を除く）	5,738	

資料：新潟県「にいがた県の工業」

近年の加工用需要

用 途	供 給 量 (8→13米穀年度)	傾 向
清酒	50万トン→38万トン 大幅な減少(▲2割)	・消費者の嗜好の変化や発泡酒、缶チューハイなどの安価なものと競合し需要は大幅に減少
焼酎	7万トン→8万トン 増加(+1割)	・米焼酎などの本格焼酎ブームが定着し需要は増加
米菓 (せんべい、あられの原料)	23万トン→21万トン 減少(▲1割)	・ビスケット、コーンスナック、ポテトスナックなどと競合 ・米粉調製品や製品(7千トン)の輸入により原料使用が減少
米穀粉 (だんご、大福などの原料)	13万トン→14万トン 年により増減(+1割)	・小麦を原料とする洋菓子和競合 ・だんご3兄弟ブームで一時的に需要が増加(11RY: +2万トン) ・米粉パンなど新規需要を開発
味噌	15万トン→12万トン 大幅な減少(▲2割)	・みそ汁としての消費が主で米の消費の減少に伴い需要は減少
加工米飯 (冷凍・レトルト米飯など)	8万トン→15万トン 大幅な増加(+9割)	・食の簡便化に伴い需要は増加 ・ファミリーレストランなどの業務用需要も増加
包装もち	5万トン→5万トン 横這い(±0)	・正月中心の季節商品から年間を通じて消費される商品へと変わりつつあるが、需要は横這い

資料：新潟大学農学部教授伊藤忠雄氏の講演資料より引用(2003年8月新潟経済同友会地域委員会)

<参考1>

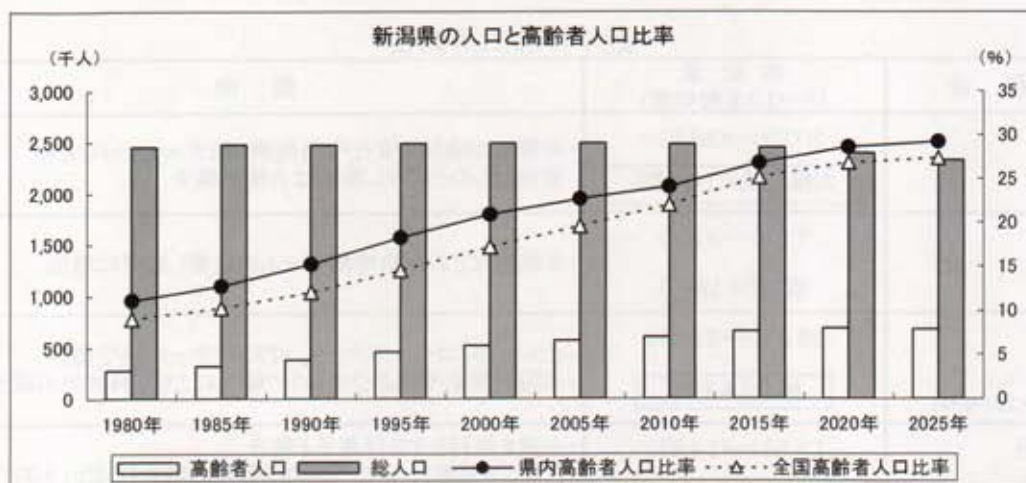
□新潟県の将来人口と高齢化の予想

1) 将来人口－2030年に205万人!?

2000年（平成12年）の本県の国勢調査人口は247万5千人であるが、既に1995年の248万8千人をピークに減少に転じている。（財）日本統計協会によれば、本県の将来人口は2030年（平成37年）には205万7千人と辛うじて200万人台に留まると推計されている。

2) 高齢化－2025年の高齢者は3割超

また、新潟県の高齢化は全国よりも早いペースで進展し、2025年には県民の約3割（31.2%）が65歳以上の高齢者になると予想されている。人口減少、少子・高齢化の動きは本県のみならず国内においても同様であり、国内市場的には量的拡大より質的充実の対応が求められる。一方で、国際的視点に立てば、途上国を中心に爆発的人口増加が進んでおり、食料の確保が大きな課題となっている。



資料：2000年までは、総務庁「国勢調査」、

2005年以降については、（財）日本統計協会「市町村の将来人口」

<参考 2>

□食料自給率の推移と現状

1) カロリーベース— 40%。主要先進国では最低水準

わが国の食料自給率（カロリーベース）は、1965 年度の 73%から 1975 年度には、54%へと短期的に大きく低下した。その後、ほぼ横ばいで推移したが、1985 年度以降再び大きく低下し、1998 年度には 40%となった。以降 40%で推移しているが、主要先進国の中では最低の水準である。金額ベースでみると、70%程度とその割合ははね上がる。国産品の価格が高いことが要因と推察される。

2) コメの自給率— 96%。主食用 100%

主食用に限ると 100%であり、完全自給できている。ただし、WTO のウルグアイ・ラウンド合意でコメ市場の部分開放が決まり、1995 年からコメ輸入がスタートしたこともあり、コメの自給率は、1997 年からは 100%を割り 2002 年では 96%となっている。

3) 食料自給率低下の要因

①食生活の大きな変化

「食」の外部化やサービス化等の食料消費構造の変化などにより、完全自給可能な米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大している。

②経済のグローバル化と冷蔵・輸送技術の向上

輸入コストの低減や冷蔵・輸送技術の向上したことにより、輸入農産物の品揃えが充実。国内の生産物が消費者や食品加工業者のニーズに品質・価格等の面で十分に対応できない場合、生産が減少する傾向にある。

③飼料、油糧原料の大量輸入

人口に比べ、農地が狭く平坦でないという国土条件上のハンディキャップ等があり、畜産物や油脂類の生産には、大量の飼料穀物（とうもろこし等）や油糧原料（大豆、なたね等）の輸入が必要である。

4) 品目別自給率と供給熱量—飽和水準

国民一人・一日当たりの供給熱量は、1985 年度以降は概ね 2,600kcal 程度の横ばいで推移していることから、近年、供給熱量はほぼ飽和水準に達していると推察される。内容的には、米による熱供給量が減少する一方、脂質の消費量が増加する傾向にある。

主要品目の品目別自給率の推移

単位: %

区 分	1965	1975	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002概算
米	95	110	107	100	103	102	99	95	95	95	95	96
うち主食用							103	100	100	100	100	100
小 麦	28	4	14	15	7	7	9	9	9	11	11	13
豆 類	25	9	8	8	5	5	5	5	6	7	7	7
大 豆	11	4	5	5	2	3	3	3	4	5	5	5
野 菜	100	99	95	91	85	86	86	84	83	82	82	83
果 実	90	84	77	63	49	47	53	49	49	44	44	44
肉類(鯨肉を除く)	90	77	81	70	57	55	56	55	54	52	53	53
牛 肉	95	81	72	51	39	39	36	35	36	34	36	39
鶏 卵	100	97	98	98	96	96	96	96	96	95	96	96
牛乳・乳製品	86	81	85	78	72	72	71	71	70	68	68	69
魚 介 類	100	99	93	79	57	58	59	57	56	53	48	46
砂 糖 類	31	15	33	32	31	28	29	32	31	29	32	34
穀物(食用+飼料用) 自 給 率	62	40	31	30	30	29	28	27	27	28	28	28
主食用穀物自給率	80	69	69	67	64	63	62	59	59	60	60	61
供給熱量 総合食料自給率	73	54	53	48	43	42	41	40	40	40	40	40
金額ベースの 総合食料自給率	86	83	82	75	74	71	71	70	72	71	70	69
飼 料 自 給 率	55	34	27	26	26	25	25	25	24	26	25	24

資料:新潟県「新潟県農業の動き」

注1:米の自給率=国産供給量(国内生産量+国産米在庫取崩し量)/国内消費仕向量×100(重量ベース)

注2:供給熱量総合食料自給率=国産供給熱量/国内総供給熱量×100(熱量ベース)

注3:金額ベースの総合食料自給率=食料の国内生産額/食料の国内消費仕向額×100(金額ベース)

3) 2010年の政府目標ー 45%。

国は、2010年に食料自給率を45%に引き上げたいとの目標を掲げており、現状自給率は低いものの、カロリーが比較的高い麦・大豆・飼料用穀物等の栽培を奨励している。

<参考 3>

□コメの消費量①

1) 1人当たり年間一俵―戦後ピークの半分

日本人が米を一番消費した時期は大正の末から昭和の一桁の頃で、1人当たりの年間消費量は140kgを超えていた。その後戦中戦後の深刻な食料難を経て、1962年に戦後の米の消費のピークを迎える。その量118.3kg。以降消費者世帯の米消費量は年々減少を続けており、2002年には戦後ピークの半分程度、62.7kgにまで落ち込んでいる。

2) 牛乳・乳製品の供給量―40年間弱で2.5倍

国民一人・一日当たりの供給栄養量でみると、1985年(74.6kg)からの20年足らずの間で12kg減っており、このまま減少の動きに歯止めがかからなければ、米が食卓の主役の座からすべり落ちる日が到来することも考えられる。逆に、牛乳・乳製品は1965年(昭和40年)の37.5kgから2002年に92.9kg、肉類は9.2kgから28.4kgとなるなど、畜産物は着実に増加している。なお、野菜は100kg前後、果実は40kg前後で推移しているが、このうち野菜の消費量は漸減傾向にある。

主要品目の供給量の推移

単位:kg

区	分		1965年度	1975	1985	1990	2000	2001	2002
国民一人・一日 当たり供給栄養 量	熱	量 kcal	2,458.8	2,517.0	2,595.6	2,639.4	2,642.1	2,630.3	2,598.8
	うち米の比率	%	44.3	34.0	28.0	25.9	23.8	23.6	23.5
	たんばく質	g	75.0	80.2	82.1	85.5	86.8	87.8	86.0
	うち動物性比率	%	34.5	43.5	50.2	52.9	55.1	55.8	55.2
	脂	g	44.3	63.9	75.4	79.7	84.2	84.4	83.6
国民一人・一日 当たり供給純食 料※	米	kg	111.7	88.0	74.6	70.0	64.6	63.6	62.7
	野菜	kg	108.2	109.4	110.8	107.8	101.5	100.7	96.6
	果実	kg	28.5	42.5	38.2	38.8	41.5	44.3	41.9
	肉類	kg	9.2	17.9	22.9	26.0	28.8	27.8	28.4
	牛乳・乳製品	kg	37.5	53.6	70.6	83.2	94.2	93.0	92.9

資料:新潟県「新潟県農業の動き」

注:「純食料」とは、通常廃棄される部分を除いた、人間の消費に直接利用可能な食料の形態の数量を表している。

□コメの消費量②

・食料生産は、消費した量で決定される。コメの消費が落ち込んでから減反が始まったといわれている。本県は、コメの生産量は全国トップであるが、消費水準でみると全国の順位は低調である。

全国平均を100とした都道府県別の米の消費水準(消費指数)と学校給食における米飯給食の実施状況

		11年度 (H9～11の平均)	13年度 (H11～13の平均)	14年度 (H12～14の平均)	米飯給食週平均実施回数	
					13年度	14年度
全国平均		100	100	100	2.8	2.9
新潟県		107	105	102	3.2	3.2
米主産地	北海道	100	96	96	2.6	2.6
	宮城県	105	111	110	3.1	3.0
	秋田県	107	104	104	3.1	3.1
	山形県	105	104	103	3.4	3.4
	福島県	110	111	111	2.8	2.8
	茨城県	111	107	107	2.8	2.9
	富山県	108	109	107	3.2	3.2
米消費地	東京都	89	90	90	2.4	2.4
	神奈川県	93	93	93	1.8	2.1
	愛知県	98	99	100	2.5	3.0
	大阪府	90	91	93	2.0	2.2
	福岡県	99	101	102	2.6	2.6

注1：米の消費水準は、「米の消費動向等調査」（農林水産省）を基にした指数

注2：米飯給食の週平均実施回数は、文部科学省資料による（14年5月現在）

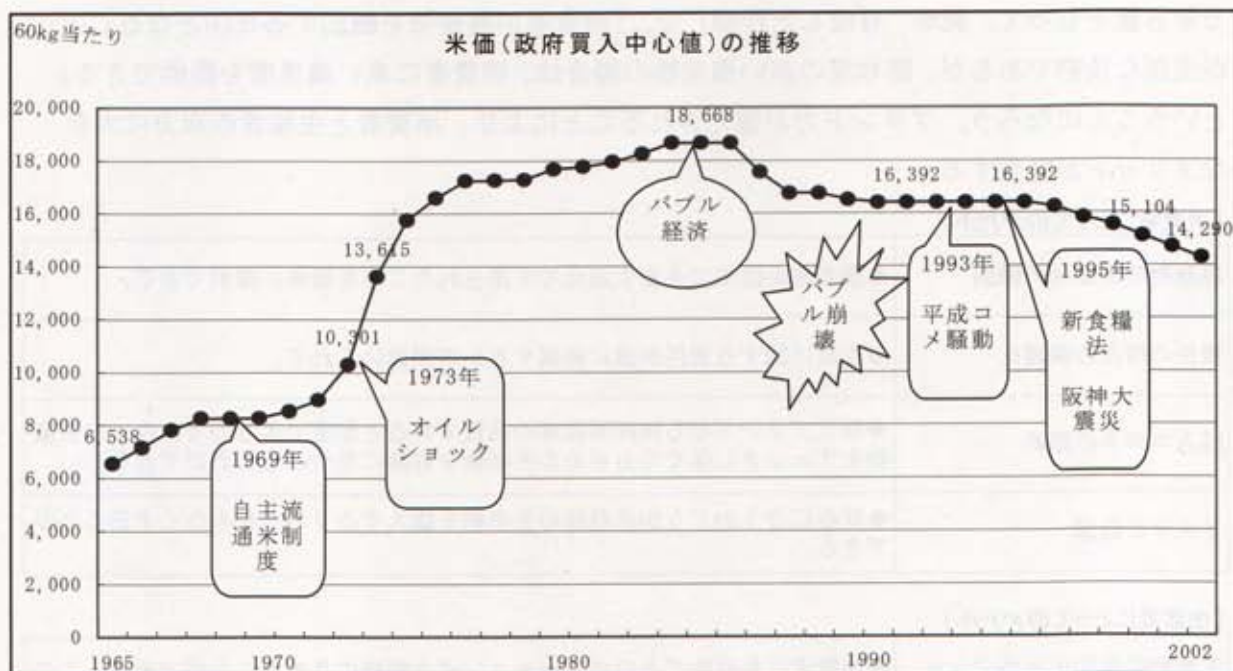
資料：「食料自給率レポート」（農林水産省）

<参考 4>

口米価の推移

・1995 年、政府買入価格の算定に、生産コストのほか自主流通米の価格動向も反映させる新しい方式を用いる新食糧法がスタートした。

・米 1 俵 (60kg) の政府買入中心価格は、1973 (昭和 48) 年に 10,000 円を超え、1984 (昭和 59) 年に 18,668 円にまでなった。その後一貫して下がり続け、2002 (平成 14) 年には 14,290 円となっている。



<参考 5>

ロブランドの定義

・ブランドとは、「ある製品をほかの製品から区別するために付与される文字、図形、記号、音声、色彩などを組み合わせたもの」で、「顧客が製品を識別する目印となることが主要な役割であるが、高級な商品のブランドの場合は、他者にステイタスを誇示する働きもある」と定義されている（「 」内は、「現代用語の基礎知識」（自由国民社）より引用）。

- ・これを農産物にあてはめてみると、「ある農産物を他種のあるいは同種の農産物から区別するために、特定の地域における特定の生産者が、優性な種子を特別の方法で、市場に供給できる量をもって、栽培、育成した作物」で、「消費者が農産物を識別する目印となることが主要な役割であるが、認知度の高い農産物の場合は、消費者に高い満足度を提供できる」ということになる。ブランド力が強化されることにより、消費者と生産者の双方に大きなメリットが発生する。

〔消費者にとってのメリット〕

農産物の生産元の識別	◆農産物が信用できる生産元で生産されたことを簡単に識別できる。
責任の所在の明確化	◆生産に関する責任が誰に帰属するかが明確にされる。
購入コストの節約	◆同じブランドならほぼ同程度の品質であると想定できるので、色々な生産物をチェックしなくても求める生産物を容易に見つけることができる。
リスクの低減	◆好みに合うかどうか未経験の生産物を購入するリスクを少なくすることができる。

〔生産者にとってのメリット〕

生産物の差別化とポジショニングの明確化	◆消費者に生産物ごとのポジショニングを明確にさせることができる。この結果、消費者の記憶に、生産物名がその特徴とともに焼き付けられる。
競争相手に対する優位性の構築	◆消費者の記憶の中に、非価格の参入障壁を築くことにより、競争相手に対して優位に立てる。
売上高の増加と長期的な安定	◆消費者の支持により売上が増加する。また、増加した売上はブランド力が維持されている限り長期的に安定する傾向にある。
価格の安定とプレミアム価格の実現	◆消費者の中の参入障壁により価格競争を回避できるうえに、プレミアム部分を価格に転嫁することができる。
利益率の向上	◆広告宣伝費や販売促進費等のコストを抑えることが可能となり、利益率が向上する。
ロイヤルティの高い顧客の獲得	◆ブランドの発するメッセージに共感して、ロイヤルティの高い消費者を獲得することができる。

出所：（社）中小企業診断協会ホームページ

<参考 6>

□農業の多面的機能

・わが国の農業は食糧を生産するとともに、このほかにも洪水の防止や自然環境の保全、自然景観の提供、など多くの面で機能を有している。米作を中心とする本県においても農業の多面的機能は発揮されているが、景観の提供や環境保全の価値などは、貨幣換算が困難であり、かけがえのないものである。

農業の多面的機能

持続的食料供給	持続的食料供給により将来に対する安心を提供
自然環境の保全	多様な生物が生息することにより、自然の生態系を維持
有機性廃棄物処理	有機性廃棄物をたい肥などの形で農地に還元することにより、無害な廃棄物に処分
水源の涵養	水田や畑が地下水として保持したものや、灌漑用水が河川に安定的に還元して再利用に寄与
洪水防止	水田や用排水路がダムのように雨水を蓄え、保水することで、河川の増水を抑制し洪水防止に寄与
土壌浸食防止	田畑に作付けすることにより、その土壌が保持され砂防ダムの機能を発揮
土砂崩壊防止	棚田などの傾斜地の田畑が土砂崩壊を防止
大気浄化	田畑で栽培される作物が大気汚染ガスを浄化
気候緩和	田畑の植物や水田は、夏期の気温低下に寄与
文化の伝承	田植え神事、豊作祈願や稲刈り後の祭り等、かけがえのない伝統文化を次の世代に伝承
景観創造	田園、森林の緑が豊かな心と癒しの空間を提供
保健休養	健康と人間性を回復
その他	火事に備えての防火用水。融雪のための消流雪用水。農業廃水路を利用した生活雑排水の受け入れ。体験学習と教育。

<参考 7>

□国の動き

1) 農林水産省は、2005 年度以降の農業政策の方向性を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」の原案をまとめている(2005 年 2 月 24 日)。

2) この中で、幅広い農業者を一律に助成する、従来のいわゆる「ばらまき政策」を見直し、2007 年度からは、集中的・重点的に支援を実施する方針を明記している(※)。

3) この中では、カロリーベースによる食料自給率の目標を、2003 年度実績 40%から 2015 年度には 45%と設定している。また、新たに生産額ベースの目標値も盛り込み(現行では、参考値扱い)、同じく 70%から 76%と設定している。

※この政府方針に対して、「極端な担い手の絞り込みは問題」「生産者や産地の努力を無にするような仕組みでは政策にならない」等との意見もある。

「食料・農業・農村基本計画」の改定原案の主なポイント

- 情勢の変化を踏まえ、農政改革を早急に実施する。
- 2015 年度のカロリーベースの食料自給率を現行の 40%から 45%を目標とする。
- 従来参考値扱いの生産額ベースの食料自給率を格上げし、2015 年度 76%を目標とする。
- 農業の担い手育成を積極的に実施し、農地集積を推進する。
- 経営体への発展が見込まれる集落営農も担い手に位置づける。
- 品目別の経営安定策を見直し、担い手を対象とした新たな安定策を 2007 年度から導入する。
- 新規参入の促進を目指した農地リース特区を全国展開する。
- 耕作放棄地解消に向けた知事による半強制的な賃借権設定制度を導入する。
- 農産物輸出への支援対策を積極的に推進する。
- 環境保全型農業への転換を推進する。
- 農協や農業委員会などの関連組織の再編整備を促進する。
- 諸施策の実施時期や達成目標を示す工程管理表を作成する。
- 農業用水などの資源を地域一体で保全・管理する。

各社新聞記事より作成

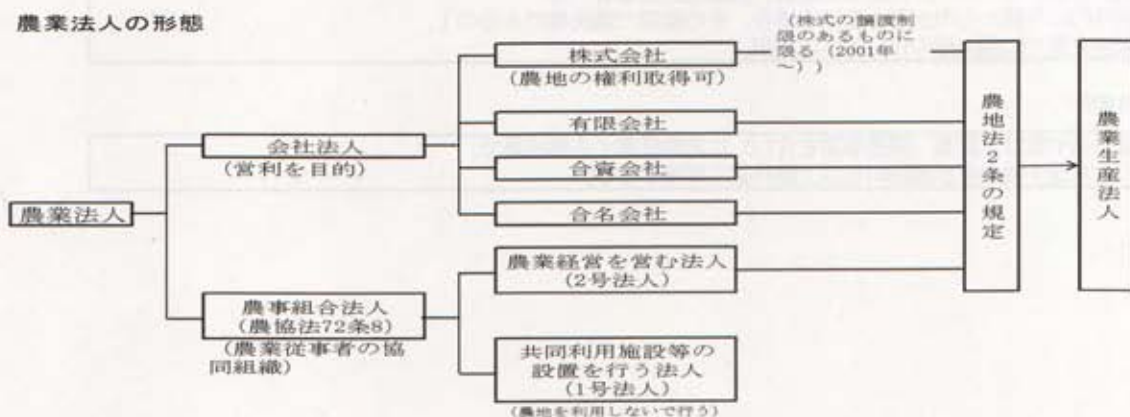
<参考 8>

□農業法人

・新潟県内で農業の担い手確保を目指すために取り組みが推進されている農業法人は、毎年増加しており、2004 年では 379 法人であり 10 年前の 2 倍の規模になっている。内訳は有限会社が 270 法人と全体の 70%超を占めている。農事組合法人の 103 法人を合わせてほぼ 100%である。

・株式会社はわずか 5 法人に留まっており、本来経営ノウハウを導入することに期待を寄せられた株式会社はほとんど参入していない。これは農業法人への参入の規制が大きいことによるものと推察される。

農業法人の形態



農事組合法人及び有限会社数の推移

(毎年1月1日現在で調査)

区分	調査年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
農 事 組 合 法 人		98	101	104	108	110	108	104	100	103	103
	(前年比%)	102.1	103.1	103.0	103.8	101.9	98.2	96.3	96.7	103.0	100.0
内 農業生産法人		40	42	49	50	52	55	54	56	54	58
	(前年比%)	108.1	105.0	116.7	102.0	104.0	105.8	98.2	103.7	96.4	107.4
有 限 会 社		128	150	185	200	212	217	235	247	256	270
	(前年比%)	180.3	117.2	123.3	108.1	106.0	102.4	108.3	105.1	103.6	105.5
内 農業生産法人		75	85	99	112	120	127	146	152	159	168
	(前年比%)	-	113.3	116.5	113.1	107.1	105.8	115.0	104.1	104.6	105.7
合 資 会 社		-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
	(前年比%)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
内 農業生産法人		-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
	(前年比%)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
株 式 会 社		-	-	-	-	-	-	-	2	3	5
	(前年比%)	-	-	-	-	-	-	-	-	150.0	166.7
内 農業生産法人		-	-	-	-	-	-	-	1	1	2
	(前年比%)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	200.0
合 計		226	251	289	308	322	325	339	350	363	379
	(前年比%)	135.3	111.1	115.1	106.6	104.5	100.9	104.3	103.2	103.7	104.4
内 農業生産法人		115	127	148	162	172	182	200	210	215	229
	(前年比%)	106.5	110.4	116.5	109.5	106.2	105.8	109.9	106.1	102.4	106.5

(資料) 新潟県農業の動き

注：1 合資会社・株式会社は、農地法改正等に伴い、2002年から調査を開始。

新潟県の農業政策と米をめぐるうごき（1945～）

西暦	農政、コメ関連の動き	社会、国際面の動き
1945	・稲作大凶作 主食配給1割減	
1946	・第1次農地改革 ・食糧緊急措置令公布（強権発動） ・第2次農地改革諸法公布	
1947	・農業協同組合法公布	
1948	・米価審議会設置	
1950	・県内の農地改革完了（約10万㍓が売り渡される）	
1952	・農地法施行（農地の賃貸借、売買、転用の規制）	
1953	・冷夏、稲作に多大な被害。越路早生誕生	
1954	・米不足のため超早場米奨励金つく	
1956	・コシヒカリ（新潟県で命名）誕生、奨励品種となる	
1957	・徳用米制度実施（下位外米）	
1961	・農業基本法公布（生産性向上。機械化と規模拡大を目標）	
1962	・「日本一うまい米づくり運動」展開	
1963	・米価逆ザヤとなる	
1965		・食料自給率（カロリーベース）73%
1967	・「新潟県米100万トン達成運動」開始	
1968	・史上最高の収量を記録（96万5千㍓）	
1969	・生産調整（減反政策）実施、自主流通米制度開始（過剰在庫圧縮、財政赤字解消が目的）	
1971	・稲作転換対策実施要綱（46～50年計画）	
1972	・コシヒカリ人気沸騰「まぼろしの米」	
1974	・物価高騰により生産者米価大幅アップ	・第1次石油危機（1973）
1979	・品種別作付面積コシヒカリが第一位	
1980	・農地利用増進事業立法化（農地の流動化を目的）	
1981	・食糧法改正。縁故米、贈答米認可。新潟コシヒカリ15万㍓を超える	
1987	・特別栽培米制度（消費者への直接販売）導入 ・生産者米価31年ぶりに引き下げ	・カット・ウルフ・アイランド開幕（1986）
1988	・生産者米価2年連続の引き下げ	・消費税（3%）実施（1989）
1990	・自主流通米価格形成機構設置	・バブル経済崩壊

1991	・偽新潟コシヒカリ事件	・日米牛肉・オレンジの自由化実施
1992	・食糧法違反（不正規流通米）で業者告発	
1993	・冷夏で全国的に凶作、米の緊急輸入決定（平成コメ騒動） ・農業経営基盤強化促進法制定（認定農業者制度）	・「カッパ・ウルフ・アイランド」決着、米市場部分開放へ
1994		・「カッパ・ウルフ・アイランド」終了
1995	・食糧管理法の廃止と食糧法の施行 ・ミニマムアクセス米輸入	・WTO（世界貿易機関）発足 ・阪神大震災
1996		・O-157食中毒事件発生
1997	・新たなコメ政策大綱。備蓄運営ルールの設定	・消費税（5%）実施
1999	・食料・農業・農村基本法制定（食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、持続的発展…）	・食料自給率（カロリーベース）40%
2000	・中山間地域等直接支払制度実施	・WTO農業交渉開始 ・大手乳業メーカーによる食中毒事件発生
2001	・農地法改正（株式会社の参入可能に）	・BSE（牛海綿状脳症）患者の発生（国内初）
2002	・「食」と「農」の再生プラン公表 ・米政策改革大綱（米作りの本来あるべき姿を2010年までに実現）決定	・食品偽装表示問題の発生 ・中国産冷凍ほうれん草残留農薬問題発生 ・無登録農薬使用問題の発生
2003	・食料・農業・農村基本計画見直し開始 ・食品安全基本法制定 ・食糧法改正 ・県と全農県本部、コシヒカリにトレーサビリティ（原料、生産履歴の追跡）システム導入 ・農業特区（株式会社による農地の賃借などが可能）始動	・「新潟米」情報センター設置 ・「新潟リサーチパーク」設立
2004	・米政策改革大綱の実行開始（プロ経営者の成長・拡大を支援、安定供給体制の構築、流通規制の緩和、安全・安心の確保・・・）	・京都府の養鶏場で鳥インフルエンザにより鶏が大量死 ・中越地震
2005	・食料・農業・農村基本計画 ・コシヒカリの新品種（BL）本格導入	

各種資料をもとに作成

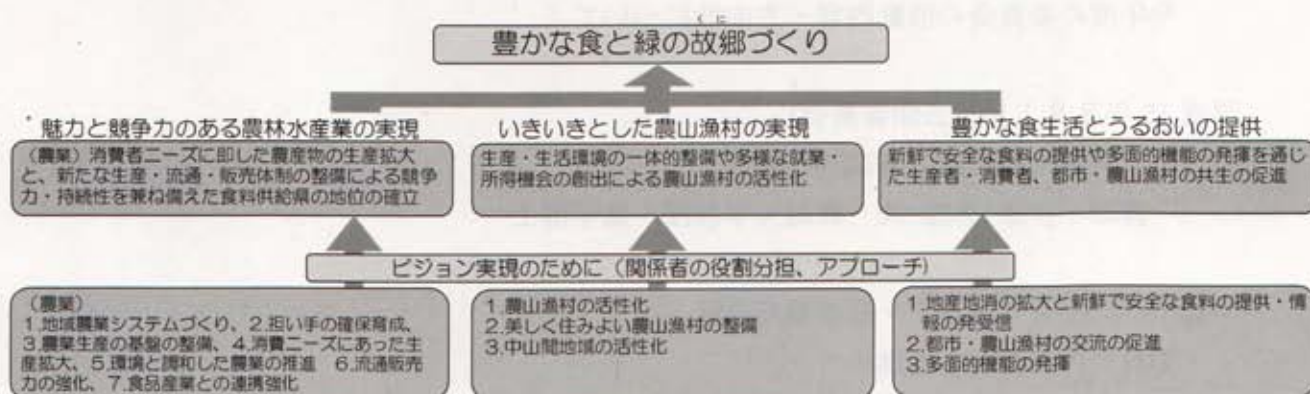
<参考 9>

□新潟県「にいがた農林水産ビジョン」

2001年3月に、新潟県では、今後の県内農林水産業のあるべき姿を示す指針として、「にいがた農林水産ビジョン」をまとめている。同ビジョンでは経営感覚に優れた経営体の育成や効率的な土地利用の実現を図るため「地域農業システム」づくりが示されているが、2005年1月により現状に沿ったビジョンが必要との認識から、ビジョンの見直しが検討されている。

にいがた農林水産ビジョン

ビジョンは2001年から2010年までの10年間を計画期間としたもので、「豊かな食と緑の故郷づくり」をめざしている。具体的には、大きく3つの柱に分かれており、①「魅力と競争力のある農林水産業の実現」では、総合的な食料供給県としての地位の確立等、②「いきいきとした農山漁村の実現」では、就業機会と所得の確保など若者が定住できる魅力ある地域づくり等、③「豊かな食生活とうるおいの提供」では、新鮮で安全な食材の提供と自然や農村などの利用によるうるおいの場の提供を通じて、生産者・消費者、都市・農山漁村の共生等をめざす、内容となっている。



資料：新潟県「にいがた農林水産ビジョン」

地域農業システムの姿

想定される地域	システムのねらい	システムの内容	
集落や旧村など	効率的な営農体制づくり	経営体を中心としたシステム	経営体を中心として、兼業農家や高齢農業者などとの役割分担に基づく規模拡大や生産の組織化などを通じた効率的な営農体制づくり
		生産組織を中心としたシステム	当面担い手の確保が困難な中山間地域等において、兼業農家による農作業受託組織や担い手会社など、地域条件に応じた生産組織等を中心とした持続性のある営農体制づくり
市町村や広域合併農協など	産地間競争に打ち勝つ産地づくり	基幹施設を核としたシステム	カンントリーエレベーターや園芸作物の集出荷施設などの基幹施設を核とした品質の向上、販路の拡大などによる有利販売体制づくり

資料：新潟県「にいがた農林水産ビジョン」

IV. 地域委員会 活動経緯

テーマ「新潟県の農業を考える」

－ 越の国が光り輝くために －

平成 14 年 7 月 16 日（公開委員会）

「新潟県の農業の現状と課題、今後の展望等について」

講師：甲斐 元也 氏 新潟県農林水産部地域農政推進課長

平成 14 年 10 月 8 日（公開委員会）

「食と農の再生プランについて」

講師：谷萩 真一 氏 北陸農政局長

平成 15 年 2 月 18 日

テーマ「新潟県の新しい農業を考える」の今後の進め方について意見交換

平成 15 年 6 月 5 日 正・副委員長会議

今年度の委員会の活動内容・方向性について

平成 15 年 8 月 1 日（公開委員会）

「コメ政策の転換と新潟県の稲作」

講師：伊藤 忠雄 氏 新潟大学教授 農学博士

平成 15 年 12 月 4 日 正・副委員長会議

委員会のこれからの進め方

平成 16 年 2 月 4 日（公開委員会）

「環境経営と地域づくり」～農村と都市の連携の視点～

講師：前田 正尚 氏 日本政策投資銀行 政策企画部長

平成 16 年 3 月 3 日（公開委員会）

「農政改革の動向と課題」

講師：生源寺 真一 氏 東京大学農学生命科学研究科 教授

「新潟米」情報センター 専任アドバイザー

平成 16 年 4 月 26 日

「農業王国として光り輝くために―新潟県農業の自立に向けて―」
の提言に向けた骨子（案）の審議

平成 16 年 6 月 14 日

4. 26 委員会の論点整理と第 2 版の審議

平成 16 年 9 月 6 日（公開委員会）

農業法人視察と現況説明・意見交換

講師：忠 聡 氏 有限会社 神林カントリー農園 代表取締役

平成 16 年 10 月 27 日 正・副委員長会議

提言発行のための今後の方向性検討

平成 17 年 1 月 18 日

「生産現場から見た新潟県農業の課題」

講師：重野 徳夫 氏 JA 新潟中央会 参事

平成 17 年 3 月 2 日 正・副委員長会議

提言発行に向けての打ち合わせ

平成 17 年 3 月 4 日

提言案審議

平成 17 年 4 月 18 日

提言書（案）「新潟県の農業を考える」の再審議

平成 17 年 5 月 25 日 正・副委員長会議

提言（案）についての最終意見交換

平成 17 年 6 月 16 日 幹事会

地域委員会提言（案）について審議

V. 地域委員会名簿

委員長	町田 仁	[日産プリンス新潟販売・社長]
副委員長	石川 勇雄	[東北電力新潟支店・支店長]
	熊谷 建一	[日本政策投資銀行新潟支店・支店長]
	鈴木 隆三	[ホクギン経済研究所・専務]
	中野 進	[エフエムラジオ新潟・相談役]
委員	青木 正彦	[加賀田組・社長]
	朝倉 茂	[大倉産業・社長]
	荒井 康博	[大成建設北信越支店・支店長]
	有沢 栄一	[有沢製作所・相談役]
	飯田 浩三	[ホテル泉慶・社長]
	石黒 義久	[丸新・副社長]
	岩城 治夫	[新日本製鐵新潟支店・支店長]
	大島 精次	[上越ケーブルビジョン・社長]
	大橋 景悟	[オーハシ・アーキテクト・社長]
	小川 昌尚	[新潟国際コンベンションホテル・総務部長]
	金子 健三	[新潟経済社会リサーチセンター・理事長]
	鎌滝 敬司	[ユアテック新潟支社・支社長]
	川崎 俊輔	[川崎商会・社長]
	川村 英夫	[大林組北陸支店・副支店長]
	栗原 道平	[信濃川ウォーターシャトル・社長]
	小島 廣保	[エヌシーイー・社長]
	齊藤 茂	[旭電工・社長]
	坂井 敬一	[キタカタ・会長]

相 楽 良 樹	[三井物産新潟支店・支店長]
杉 浦 進	[新潟伊勢丹・社長]
高 島 文 治	[新盛・社長]
高 野 宏二郎	[マルゴ味噌・社長]
高 乗 和 彦	[当間高原リゾート ホテルベルナティオ・社長]
田 中 久美子	[クオリス・社長]
田 中 直 紀	[越後交通・会長]
敦 井 榮 一	[北陸ガス・社長]
徳 田 尚 志	[鹿島建設北陸支店・支店長]
中 島 富 雄	[大光銀行・頭取]
中 村 伸	[中村石油・社長]
並 川 栄 三	[藤木鉄工・社長]
野 崎 正 博	[一正蒲鉾・社長]
長谷川 康 之	[長谷川電気工業所・会長]
花 市 穎 悟	[開発技建・社長]
浜 田 忠 博	[富士興業・社長]
廣 田 幹 人	[新潟総合警備保障・社長]
藤 田 善 六	[藤田善六法律事務所・所長]
水 倉 征 一	[水倉組・常務]
皆 川 義 雄	[皆川組・社長]
村 山 政 文	[村山土建・社長]
山 下 俊 彦	[新潟県信用組合・理事長]
山 下 義 憲	[日本通運新潟支店・支店長]
吉 澤 慎 一	[吉澤織物・社長]
吉 田 至 夫	[新潟クボタ・社長]
渡 邊 俊 介	[松下電器産業新潟支店・支店長]
渡 部 敏 英	[日本海エル・エヌ・ジー・社長]

(平成 17 年 6 月現在)